

原子力委員会
新計画策定会議（第12回）
議事録

1. 日 時 平成16年11月12日（金）16:00～18:30

2. 場 所 タイム24ビル セミナールーム3

3. 議 題

- (1) 核燃料サイクル政策の論点整理について
- (2) その他

4. 配布資料

資料第1号 長計についてご意見を聴く会（第18回）の結果について

資料第2号 新計画策定会議（第11回）において委員からいただいたご意見に対して

資料第3号 核燃料サイクル政策についての中間とりまとめ（案）

資料第4号 新計画策定会議の今後のスケジュールについて

資料第5号 新計画策定会議（第9回）議事録

資料第6号 福井県知事のご意見を聴く会 / 新計画策定会議（第10回）議事録

資料第7号 御発言メモ

参考資料1 原子力委員会・新計画策定会議への要望書等リスト

5. 出席者

委員：近藤委員長、井川委員、井上委員、内山委員、岡崎委員、岡本委員、勝俣委員、河瀬委員、神田委員、木元委員、児嶋委員、齋藤委員、笹岡委員、佐々木委員、末永委員、田中委員、千野委員、殿塚委員、中西委員、庭野委員、橋本委員、伴委員、藤委員、前田委員、町委員、山地委員、山名委員、吉岡委員、渡辺委員

内閣府：佐藤内閣府審議官、塩沢審議官、戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐

6．議事概要

(後藤企画官) 定刻となりましたので、第12回の新計画策定会議を開催したいと思います。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 第12回の新計画策定会議を開催いたします。

ご多用中にもかかわらず遠いところをお集まりくださりまして、ありがとうございます。
本日の議題は、核燃料サイクル施策の論点整理についてでございます。よろしくお願いいたします。

今日は、その議題に入る前に、今週水曜日、10日に名古屋で行いました「第18回長計についてご意見を聴く会」について、事務局から概要のご報告をいただきます。

よろしくお願いいたします。

(後藤企画官) 資料第1号に基づきまして、「長計についてご意見を聴く会(第18回)」の結果について、ご報告させていただきたいと思います。

日時は、平成16年11月10日水曜日、13時30分から15時30分、名古屋市の第二豊田ホールで開催させていただきました。

出席者は、ご発言者として油田さん、中日新聞の飯尾さん、サイエンスワールドの飯尾さん、榎田さん、兼松さんの5人。原子力委員会からは、齋藤委員長代理ほか3名出席させていただいております。

概要といたしましては、5人の方々からご意見をいただいたということでございまして、ポイントを申し上げます。

まず、油田さんからは、4点ほどございました。

1点目が、原子力で事故、不祥事が続いている。長計は国民の信頼回復に主眼を置いて、専門家のための専門家による計画にはしないことが重要である。この名古屋の会のように、幅広い意見を聴く仕組みは評価しているということ。

2点目は安全性の問題で、国は原子力に関するリスクとベネフィットについての説明責任を果たすべきであるということ。

3点目は経済性の問題で、消費者にとって、幾ら環境上万全でも高過ぎるエネルギーは非現実的な選択であるし、一方、あえて安く見せるような見せかけはいらぬということでした。

4点目は、立地地域に対して、住民の参加と長期的発展の確保が重要ということでございます。

飯尾歩さんからは、1点目として、一般人にとって「原子力はわかりにくい」ということがつきまとっているため、有識者と一般のずれを埋めるような計画にすることが重要だということ。

2点目は、エネルギー需給上の原子力発電の役割と、核燃料サイクルの問題は分けて考えるべきではないかということ。

3点目、環境税導入についての世論調査などを見ると、国民はそれなりにきちっと考え

ており、専門家と大きく意見が異なるものではないということでした。

飯尾正和さんからは、1点目として「エネルギー」と「環境」は子供たちに教えるべき大きなキーワードであり、研究者の育成にも力を入れるべきだということ。

2点目として、エネルギー確保の観点から、次のエネルギーが開発されるまでは原子力に依存せざるを得ない。日本人には「科学が解決してくれる」という甘い認識があるのではないかというお話がございました。

3点目として、科学技術の発展にはトラブルがつきものであり、改善しながら完成に近づくものだというお話がありました。

榎田さんからは、まず名古屋大学の話がございまして、原子力や他の化学物質やエネルギー源の中で位置づけてみれば、循環、再生という面で共通点がある。

技術の専門家だけでなく、社会科学的な面から見ても合理的な計画にすべきである。

各論では、もんじゅと、東海村にあるリサイクル機器施設の今後の位置づけをはっきりして欲しいという要望がございました。

そして最後に、2030年とか2050年を見据えて5年ごとに計画を立てていくというやり方は適切である。今回、シナリオごとに経済性の計算を含めて比較したことを高く評価する。直接処分の研究開発も必要。これらをもとに、最後に選択するのは国民であるというお話がございました。

兼松さんからは、核燃料サイクル開発機構の東濃地域での活動についてご批判がございまして、地元の首長のみには変更が伝えられているが、地元住民には知らされない。住民は最後に知らされるというのが原子力政策の不信を招く要因である。住民が誤解するという理由で住民に情報を伝えないことが不信感を招くんだというお話がございました。

それから、私どもの「第9回 長計についてご意見を聴く会」で南山大の小林先生がお話しされたコンセンサス会議について、原子力委員会の予算で行って欲しいというご要望がございました。

最後に、住民投票制度について、国の方で制度化して欲しいという趣旨のご要望もございました。

以上が今回、名古屋で行った「長計についてご意見を聴く会」の概要でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

これに関連して、齋藤委員長代理、何か補足することがありますか。

(齋藤委員) それでは、若干補足させていただきます。

全体的には非常に落ち着いた雰囲気、自由闊達にご発言を賜ったものと思っております。

二、三補足させていただきますと、一番初めにございましたように、何名かの方々から原子力で事故や不祥事が続いていることに呆れ返っているとか、あるいは無責任体制であるとか、そういうような言葉をいただきました。こういうことに対して、事業者もしっかりして欲しいし、また、国も国民に対して説明して欲しいというようなお話もいただきました。

関連して、これはシュラウドの問題だろうと私は推測いたしますが、用語の問題で、担

当者は「インディケーション」と言っているけれども、プレスの人たちが見るとこれはどう見たって傷ではないか、なぜ「傷」と言わないのか、見た人間としては大変怒りを感じたというお話がございましたけれども、この辺、安全規制側でも用語の定義を配慮しておく必要があるのではないかという感じがいたしました。

関連いたしまして、飯尾歩さんから、「安全神話」という言葉、これは神話なんだから適切であって、現実はいろいろとトラブルが起こるもので、違うんだよというようなお話もございました。その上で、リスクを共有し原子力を使っていくことを皆が認識すべきであるというようなお話もいただいております。

また、ここには書いてございませんが、飯尾正和さんが何回もおっしゃっておいりましたのは、第1に省エネに努めるべきである、今の人材は贅沢過ぎるということでした。

もう一つだけ加えさせていただきますと、榎田さんから、名古屋大学では来年3月に修士課程の人が卒業したら原子力工学科出身者がゼロになる。そういうことから、榎田さんのお言葉ですと「どっしりとした」長期計画をつくって、これからの若い人がやる気を起こすようなものにして欲しいといったご発言がございました。

簡単でございますが、補足させていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

これについては議論することは致しませんが、委員各位におかれましては市民の皆様がこういうご意見を持っているということを踏まえて、今後の審議を進めていただければと存じます。

それでは、本日の議題に入りますが、前回、議事運営について私が最初の会で申し上げたことについて、勝俣委員が触れられました。若干誤解されているという感じがしましたので、念のためもう一度申し上げますと、個人批判はやめていただきたいということですが、これは個人の意見についてのご批判を妨げるものではなく、それは存分にやっていたきたいというつもりでございました。

また、前回の終盤の議事の取り扱いについて、わからなかったというご意見を後でいただいたんですが、委員から様々な提案がなされるどころ、提案というのは、その提案者以外の方がその提案について審議することを支持すると。しばしばセコンドという言葉を使いますけれども、支持する方がいらっしゃった場合に始めてそれは審議の対象になる、そういうような仕組みで、これまで多くの会議を運営してきたところ、ついいつものとおりパッとやってしまったものですから、それがあるいは議論を抑えるように誤解されたのかなと思います。普通の、理事会とか様々な会議でもそのような運営をされているのでご存知のことと認識しての取扱いでした。こういうメンバー構成の場合にそれを適用することが適切かという議論はあると思いますけれども、一応そういうルールで議論を進めたということでございます。

それから、発言については3分ぐらいということですが、今日は1分、2分にさせていただいた方がいいのかなとも思いますけれども、発言については時間を守っていただきたい、これはいつも申し上げているものでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

核燃料サイクル施策について、前回2つの基本方針案を提示し、ご議論いただいた結果、第一案に軸足を置いて取りまとめの案を用意することについてご了承をいただきましたので、事務局にそのような取りまとめの案を用意していただきました。これについてご審議いただければと思います。

まず、事務局から資料確認と説明をお願いします。

(後藤企画官) それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

議事次第に配付資料が書いてございますが、資料第1号から第7号まで、ございますでしょうか。それから参考資料が1つ、前回、要望書等リストをつけておりましたが、それに追記したものを付けてございます。また、メインテーブル上には第11回の議事録案を配付してございますが、この議事録につきましては、確認がとれ次第ホームページに掲げたいと思ってございますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料についてご説明させていただきたいと思います。資料第2号と第3号をあわせてご説明させていただきます。第2号は、前回の策定会議において委員からいただいたご意見に対して、私どもの考え方をまとめたものでございます。

まず、六ヶ所の再処理工場につきまして追加でご意見をいただきましたので、そのご説明をさせていただきたいと思います。1ページでございますが、前回、私どもが出した考え方につきましては、六ヶ所再処理工場のリスクについて議論すべきだと言ったにもかかわらず、その辺の議論がなされていないのではないかと。それから、破綻の責任の所在、再処理が義務かどうかについても明確に書いて欲しいというお話でございました。それに対しては、今回の取りまとめにおいて「六ヶ所再処理工場に関しては、安全操業の確保、トラブルへの対応策の準備を含む事業リスク管理の徹底とリスクコミュニケーションによる地域社会に対する説明責任の徹底を通じて、これを円滑に稼働させていくことが期待される」と書いています。また、真ん中のパラグラフでは、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告の中身を抜粋しております。2行だけ読ませていただきますと「民間事業として行われる事業に附随する責任は、当該事業者に帰属することが基本であり、核燃料サイクル事業においても同様である。しかしながら……」と書いてございます。それから、このパラグラフの下の方でございますが、この趣旨を踏まえ、第11回策定会議で藤委員、勝俣委員から「バックエンド事業に関する適切な制度・措置のもと、電気事業者として六ヶ所再処理事業について責任を持って進めていく」という趣旨のご発言があったということを書いてございます。

後段の質問につきましては、第11回の資料第3号の後段に示してあるということで整理させていただいております。

次の質問は省略させていただきますので、2ページをお願いします。ここには、六ヶ所についての環境放出の話がございます。質問を要約いたしますと、直接処分ではクリプトン、トリチウムという半減期の短い元素の環境放出が避けられる。一方、再処理では早い時期に処理するので環境に放出されるのが、このことはどうかというお話とか、クリプトンが出る量が一時的に規制値を超える地域があるのではないかとという危惧があるということです。回答では、まずは、いずれも法令の定める値、トータルで1mSv/年を十分に

下回っているということで、下の方の答えに3カ月平均値の話が書いてございます。例えば真ん中の東海の例でございますが、被曝評価が0.18mSv/年という話、下の六ヶ所の例では被曝評価が0.022mSv/年になっているというようなことを書かせていただいております。

3ページ、安全の確保についてですが、「リスクが加わる」という私どもの表現に対して、どういう意味かという問い合わせがございました。これについては、取り扱う施設数が増えるということ、放出が多くなる可能性があることが指摘されているということでございます。

それから、環境適合性のお話でございますが、低レベル放射性廃棄物を含めると体積が数倍増えるということで、これについてどう考えるのか、解体までを含めるともっと増えるということでございますけれども、私どもの回答は、今回の評価は、再処理の方が低レベル放射性廃棄物の量は増えるが、高レベル放射性廃棄物の量及び質、潜在的有害度は低減する。また、低レベル放射性廃棄物と高レベル放射性廃棄物では、高レベル放射性廃棄物の方が処分に当たっての技術的、社会的課題が多く、したがって重視すべきであることから、高レベル放射性廃棄物が減る再処理の方が循環型社会の目標に対する適合性が高いのではないかとさせていただきます。

4ページ、核不拡散性について、今の厳格な核物質防護措置、保障措置によって確実に防ぐことができるのか疑問があるという趣旨の問いをいただいておりますが、回答は、具体的な防護策を公開の場で議論するのは適当ではないことを踏まえつつ、行政庁において国際動向を踏まえて検討されておりますところの概要を下に書いてございます。

技術的成立性につきましては、日本の技術成熟度の評価は計画中MOX燃料工場も「実績等」として書いてあるということで、本当に甘いのではないかというお話ですが、今後、研究開発が必要かという点を重視して取りまとめると判断は重要であるという趣旨の回答をさせていただきます。

5ページですが、技術的成立性を飛ばさせていただきまして、社会的受容性についてご意見がありました。福島県知事のご発言、平山新潟県知事の政策へのご発言等書いてございますが、私どもの考え方は、一番下でございますが、藤委員より「原子力事業にご理解、ご協力を賜る皆様のこれまでのご苦勞を裏切らないよう、安全確保を大前提に、原子力事業並びに原子燃料サイクル事業の円滑な事業に全力を挙げていく」旨が表明されているということ。

また、その1つ上ですが、今回の策定会議では、ご意見を聴く会等においていただいたご意見を反映するとともに、中間とりまとめにおいても同様の趣旨のことを書き込ませていただいております。

次は飛ばさせていただきまして、6ページの一番最後、核燃料サイクル政策の基本的考え方でございます。電気事業者が自主的に再処理、直接処分を選べるようにすべきではないかという趣旨のご意見だったと思っておりますが、回答は、これは取りまとめの方にも入れておりますけれども、国の方針をあいまいにしておくことは、論理的には不確実性に対する対応能力があるはずですが、現実には、長期間事業化しないまま技術革新インフラや国

際理解がなくなる。長期的視点に立った投資活動に支障を来すのではないか。また、国の施設の停止命令は法律で限定されているという旨を書いております。

以上が前回いただいたご意見と、それに対する私どもの考え方でございます。

引き続きまして、資料第3号、中間取りまとめの案をご説明させていただきます。1. 経緯でございますが、この辺をもう少し丁寧に書いたらどうかというご指摘をいただきましたので、直しております。大きな変更点を申し上げますと、2番目のパラグラフで「審議においては、今後の核燃料サイクルの進め方について、使用済燃料の取り扱いに関する次の4通りの基本シナリオを想定した。」として、各シナリオの中身を書いております。その下2番目の段落では、今回の評価の中で定量評価作業の前提となっているところを書いております。総合資源エネルギー調査会の「2030年のエネルギー需給展望」のリファレンスケースをもとに数値を出しているということでございます。最後のパラグラフは、技術検討小委員会についての書き振りを直しております。

2ページの2.基本シナリオの評価でございますが、まず4つの基本シナリオの10の視点からは評価は大きく4つに分けられるということ、まず最初に書かせていただいております。

次に内容について変更したところを説明させていただきますと、2ページの一番下の「・」技術的成立性のところで、少し言葉を足して「再処理技術は過去の経験を反映してスケールアップが図られてきていること、ガラス固化体の処分については、既に制度整備がなされ実施主体も明らかになり、引き続き技術的知見の充実が継続的に行われているのに対して、直接処分については国内の処分環境における処分の妥当性を判断する技術的知見の蓄積が不足している……」ということをつけ加えさせていただいております。

3ページ、「(2)シナリオ間の政策的意義の比較衡量を行う視点からの評価」でございますが、まず、シナリオ1の中身でございます。 、 となっておりまして、 の環境適合性のところで、「ウランやプルトニウムを含んだ使用済燃料を直接処分せずに、再処理してウランやプルトニウムを取り出すことにより、 」ということによって言葉を足してございます。

また、このパラグラフの下から5行目「他方、総合評価にあたっては、高速増殖炉の実用化されていない段階で、ウラン節約効果を追求する手段には、再処理に加えて、ウラン燃料の燃焼度向上、ウラン濃縮工程におけるテイルウラン濃度の低減等があり、再処理よりも少ない費用で同程度の節約効果が得られることにも留意すべきとの指摘もあった。」と書き加えております。

次のシナリオ3のところでございますが、下半分のなお書き以降を足してございます。「なお、循環型社会の実現を目指して行われる工業製品のリサイクルに要する費用等と比較すれば、環境適合性等に優れるシナリオ1の燃料サイクルコストが0.5～0.7円/kWh高いとされることについては、国民の理解が得られるとの指摘もあった。」ということでございます。

次に、核不拡散性でございますが、4ページの上から3行目、「日米間で合意された技術的措置を講じた上で、 」ということをつけ加えてございます。それから次の行「他方シ

ナリオ3では使用済燃料中のプルトニウムに対する転用誘因度が……」と少し丁寧に書かせていただいております。

海外の動向でございますが、これは前回ございませんでしたので、一通り書き加えてございます。

5ページにつきましては、シナリオ4、当面貯蔵の評価のところ「数多くの中間貯蔵施設が必要となるが、貯蔵後の処分の方針が決まっていないためにその立地活動が具体化せず、中間貯蔵施設がその言葉通り「中間貯蔵」に留まると地元が確信しにくいことから……」と少し言葉を足してございます。

次に、「3. 今後の我が国における核燃料サイクル政策のあり方に関する基本的な考え方」でございますが、最初の3行目「そこで策定会議は、これまで実施してきた4つの基本シナリオに関する上記2. で述べた評価を踏まえて、いずれが今後の我が国における核燃料サイクル政策のあり方に関する基本的考え方として適切であるかについて審議を行った。」としてございます。6ページ、(1)基本方針の部分は変えてございませんが、念のために読ませていただきます。「我が国における原子力発電の推進にあたっては、経済性の確保のみならず、循環型社会の追究、エネルギーセキュリティの確保、将来における不確実性への対応能力の確保などを総合的に勘案するべきとの観点から、核燃料資源を合理的に達成できる限りにおいて有効に利用することを目指すものとし、安全性、核不拡散性、環境適合性を確保するとともに、経済性にも留意しつつ、使用済燃料を再処理し回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする。」

また、続く理由の、は変わってございませんが、の最初のところには「原子力発電及び核燃料サイクルを推進するには、国民との相互理解の維持・確保が必須であり、」という文章をつけ加えております。

また、最後になお書きで前回のご議論を要約して、すなわち、「なお、直接処分路線は、再処理路線に対して、経済性においてのみならず、安全性、核不拡散性等においても優位であるので、この路線に基づくものを採用することが適切であるとの意見が表明されたが、この意見は、基本シナリオの評価において、施設の設計・建設・運転が国の定めた安全基準に適合して行われ、国際社会で合意された厳格な保障措置・核物質防護措置が講じられるものとすれば、両路線は安全性、核不拡散性等の面で有意な差がないと評価されたところに整合しないとされた。」それから、先ほどの資料にありましたが「また、基本的考え方の審議の過程で、民間事業者が再処理と直接処分のいずれを行うことも可能にするという政策の考え方も提出されたが、国の基本方針をあいまいにしておくことは、中間貯蔵施設の立地が滞り、現在運転中の原子力発電所が順次停止せざるを得ない可能性が高いことなど、上記のシナリオ4と同様の問題があるのみならず、民間事業者の長期的な視点にたった投資活動に支障をきたすものであり、検討対象とならないとされた。」としてございます。

(2) 当面の政策の基本的方向については、つけ加えたのは3行目でございますが、重要なところでございますので、読ませていただきます。「当面は、利用可能になる再処理能力の範囲で使用済燃料の再処理を行うこととし、これを超えて発生する使用済燃料は中

間貯蔵することとする。中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理にかかる研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討を開始する。この検討は基本方針を踏まえ柔軟性にも配慮して進めるものとし、その処理に必要な施設の建設・操業が六ヶ所再処理工場の操業終了に十分に間に合う時期までに結論を得ることとする。

国においては、この基本方針に則って、必要な研究開発体制、所要の経済的措置の整備を行うとともに、安全の確保や核不拡散に対する誠実な取組み、地域社会に対する広聴・広報等への着実な取組みを行うべきである。特に、プルサーマルの推進や中間貯蔵施設の立地について一層の努力を行う必要がある。

民間事業者には、これらの国の取組みを踏まえて、この基本方針に則って、安全性、信頼性の確保と経済性の向上に配慮しつつ、核燃料サイクル事業を責任をもって推進することが期待される。特に六ヶ所再処理工場に関しては、安全操業の確保、トラブルへの対応策の準備を含む事業リスク管理の徹底とリスクコミュニケーションによる地域社会に対する説明責任の徹底を通じて、これを円滑に稼働させていくことが期待される。

また、プルトニウム利用の徹底した透明化を進めるため、事業者はプルトニウムを分離する前にその利用量、利用場所、利用開始時期及び利用に要する期間の用途などからなる利用目的を公表することが適切であり、事業の進展に応じて順次これらをより詳細なものにしていくなどにより、これを誠実に実施していくことが期待される。

なお、国及び民間事業者は、長期的には技術の動向、国際情勢等に不確実要素が多々あることから、それぞれにあるいは協力して、こうした将来の不確実性に対応するために必要な調査研究を進めていくべきである。」

(3) 今後の進め方のところは、以前と同じで、長計の進展状況のレビューを踏まえて、以下のようなことをやっていくという記述になってございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これについてご議論いただくわけですが、前回の第一案、第二案の審議の段階で既に何人かの方が態度を表明されているところ、第一案にご賛成の方には改めて長い時間を使ってその理由をおっしゃっていただく必要はないのかなと思いません。反対の方にはきちんとご発言いただいていた方がいいと思いますが。

なお、この案の中身について、前回私は十分説明がなされたと思ったのですが、議事録を見るとご理解いただけているのかお返事がなかったような方がいらっしゃるのが気になっています。特に、山地委員の質問に対する私の説明を正しく理解していただいているのかちょっと心配なので、山地委員に最初にご意見をいただくのがいいかなと。それから渡辺さんは、いろいろなコメントをいただいたのですが、案そのものについてご意見をいただけたのかどうか、よくわかりませんでしたので、山地委員に続いて渡辺委員にも、ご発言するおつもりであればご発言をいただければと考えています。それから、資料を用意してご発言を準備された方については、ご発言メモのページ数が多くなっていることが前から気になっていたんですが、今日は、伴委員のはちょっと長いんですけども、

まあまあなので、きちんとした時間を差し上げてご発言いただいた方がいいのかなと考えています。ですから順番としては、まず山地委員、渡辺委員、そして発言の準備をされた方にこの資料を綴じてある順番に、最初が内山委員、殿塚委員、伴委員、吉岡委員、この順番でご発言いただくのがいいかと思うんですが、よろしゅうございますか。それでは、そういう順番でいきます。

(山地委員) 今、近藤委員長の言われたことに答えるとともに、今回の案について自分の意見を言ってもよろしいわけですね。

(近藤委員長) もちろんです。

(山地委員) まず、近藤委員長の前回の確認をしたいというお話は、今回の資料では、資料第3号の7ページ(2)当面の政策の基本的方向の上から3行目にある「中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策は、」というところですね。

近藤委員長は、基本方針にのっとってということなので、議事録にもよく見ると書いてあるんですが、再処理をするか、あるいはさらに中間貯蔵するかだとおっしゃって、それは理解しました。したがって、そのさらに3行下にも「処理」というのがあるんですけども、それもそういう意味だと。「この検討は基本方針を踏まえ柔軟性にも配慮して進めるものとし、その処理に……」というところですね。

それからもう一つ、私の質問は、今はなくなっただんですけども、研究開発のところ「核燃料サイクル技術等の研究開発を行う」という中に使用済燃料の直接処分についても含むのかということに関しては、これはそうではありませんと。むしろ、なお書きというのがありまして、このなお書きは今回も7ページの下から2行目に残っております。このなお書きの「こうした将来の不確実性に対応するために必要な調査研究を進めていくべきである。」ということは、この中には再処理以外の選択肢、処分も含めて調査検討をするんだというお答えで、それも了解しました。

したがって、誤解はないと私は思います。

(3) 今後の進め方の中にも同じ文言がありますね。下から4行目の末の「将来の不確実性」これも同じ意味だと理解しております。

それが確認ですが、今回、暫定版を読んでいて、暫定版よりさらに盛り込まれていたのので2点申し上げたいと思います。

1つは、5ページの(4)選択肢の確保(将来の不確実性への対応能力)の視点からの評価のところですよ。

第1パラグラフの2行目から3行目にかけて、将来の不確実性への対応能力を確保することが重要だと指摘されているわけですが、それを受けて、第2パラグラフの3行目から4行目まで、インフラの話もあって国際的理解もあって「再処理を行うことについての国際的理解が維持されることから、他のシナリオに比べて対応能力が高い」とシナリオ1についておっしゃっているわけですが、不確実性に対する対応能力というのは、最処理路線をとる場合と再処理をやめる場合と両方があると思うんです。不確実性に対する対応能力ですから。

ここで言っている第2パラグラフの4行目の対応能力というのは、例えば、国際世論が

再処理に対してアゲインストになっても、我が国の実績や技術力を踏まえて再処理路線をとる対応能力があることは私も認めるんですが、一方で、しかし、この全体の中で再処理路線をやめるときの対応能力については書かれていない。先ほど申し上げた「将来の不確実性に対して調査研究する」という中に再処理以外のことも含まれるというのなら、このところに再処理路線を維持するだけではなくて、場合によっては再処理をやめざるを得ないときにも何とか対処できるような対応能力を持つということがここで出てくる方が整合的だと思うんです。

私の提案は、もしそれを入れるとすれば、この第2パラグラフの4行目の後段から「ただし、再処理施設のような大きな投資を必要とする施設を含むシナリオは、投資の回収に時間を要することから路線を変更し難いという点で、他のシナリオと比べて硬直性が高いのではないかという指摘があった」ということですが、これの背景には、私自身が申し上げたのか定かではありませんが、私もそう思っているんですけども、「硬直性が高い」だけではなくて、「高いので、将来において再処理以外の路線を選択する能力を持てるように努力することが重要である」という認識があります。ここで硬直性が高いことを言うだけではなくて、そのために再処理以外の路線をとらなければならないような不確実性が出てきたときの対応能力も持っておかなければいけない、そういうことを申し上げたかった。

私は直接これ言わなかったと思うんですけども、こういうことがここに入っていれば、不確実性への対処のところの「調査研究」と整合がとれるのではないか。このところを修正されたらどうかという提案をいたします。

もう一つは質問なんですけど、今回追加された3ページの下から2つ目の「・」、シナリオ3について「なお、循環型社会」云々をつけ加えられていて、本来これが出てきたときに確認しておけばよかったんですが、自動車が1台1万3000円とか冷蔵庫4830円という数値が出てきます。燃料サイクルコストの格差0.5～0.7円/kWhですが、燃料サイクルの方は、リサイクルする場合と適正処分する場合のコスト差ですよ。この1万3000円とか4830円というのは引き受けコストではないか。つまり、リサイクルするコストと適正処分するコストを比較考量して、その差額を出したという数値であれば比較に意味があるんですけども、そうでないとすると、ここで比較することはできないと思うんです。この0.5～0.7円/kWhというのは、リサイクルする場合と適正処分する場合の差ですから。そうすると、それに対応するものを持ってこなければいけないのではないかと思うんです。

それより先に、まとめの中にこういう細かい数値まで入れる必要があるのかなという疑問があります。前半は質問ですので、答えていただきたいと思います。

(近藤委員長) 5ページの、不確実性の対応能力の問題ですね。

今このバージョンがこうなっている理由は、シナリオの評価のテーブルで、いわばシナリオ1の弱点として、直接処分しかとらざるを得なくなったときに対応能力がないという意味のことがどこかに書いてあるんですよ。それで、ここは評価だから、評価としてはそういう評価で来ているようなんですけども、それに対してこういうご指摘があったとい

うことです。

ですから、「硬直性が高いので、例えば直接処分の研究もやっておいた方がいいという指摘があった」そういう書き方になるならば、評価としてはいいのかなと思うんですけども、そんな感じでよろしいですか。

(山地委員) それで結構でございます。

(近藤委員長) では、検討させていただきます。

それから、3ページのシナリオ3のなお書きは、確かに細か過ぎるというご指摘はあるのかなと思いつつ、このような検討の例を示され、そのようなことにも言及すべきという、たしか井上委員からのコントリビューションもあったものですから、事務局も作業した、その結果を記録に残したんです。ただ、全体のバランスからして、こういう数字がここにあるのが適切かということについては、検討させていただきます。

それから、適正処分云々は、直接処分は適正処分だけで、過去の車の処分は適正処分と言えないのではないかということですね。うーん、行う以上適正なんで、単にリサイクルとの処分の差という理解をするべきで、「適正」という言葉はなかなかうまく使いにくいと思うんですけども。

(山地委員) ただし、原子力のこの0.5～0.7円/kWhというのは、環境にも安全にも総合的に受け入れられるものとしての経済性の比較と理解していますので、そこは少し、定義が違うものを比較するのは問題かなと思います。

(近藤委員長) わかりました。ここまで書く必要があるかということとあわせて検討させていただきます。

渡辺委員。

(渡辺委員) 本日の策定会議で中間取りまとめを行うということですが、率直に申し上げまして、これで本当に多くの国民や消費者の理解と納得を得られる内容になっているだろうか大変疑問に感じております。

電力の自由化が進展して、エネルギー供給をめぐる環境が大きく変化しているわけですが、その中で経済性に劣る選択肢をあえて選ぶ理由について、国民の疑問に答える説得力のあるものになり得ていないように思います。

これまで安全性、コンプライアンス、平和、経済性を柱に意見とか疑問を申し上げてきましたが、エネルギーセキュリティや環境適合性なども含めまして、いずれも相対的な評価の範囲であって、なぜここで国が1つの路線に決める必要があるのか、なぜ事業者の自己責任に基づく選択を可能とする枠組みに変えてはいけないのか、疑問に感じているところです。

既に日本の電力会社は40トンものプルトニウムを保有していますが、全く使っていないのに、なぜ再処理工場の稼働を急ぐのでしょうか。4つの仮想シナリオの検討はしましたが、この場で直接の事業実施主体である日本原燃株式会社から、コンプライアンスや事業リスク管理などについて責任を持ったお話を伺うことが意味あると思っております。また、プルトニウム利用については、余剰プルトニウムを持たないという意味で、それぞれの電力会社ごとに現在どれだけのプルトニウムを保有していて、今後のプルサーマル発電

でどんな利用計画になっているのか、プルサーマル発電の見通しの検証も必要ではないかと思えます。

今回提示いただいた資料第3号につきまして、少なくとも3点、文章上の見直しが必要ではないかと思えます。

まず1点目ですが、3ページの2段落目にあります直接処分とサイクルコストの差の表現として、0.5～0.7円/kWhが仮想シナリオの検証から出たデータであって、括弧の中の「1世帯あたり年間600円～840円」という数値は、電力使用の7割を占める法人需要家を全く考慮に入れておらず、いろいろな意味で誤解を招く表現だと思えます。もしこの数値をどうしても入れるのであれば、事業総額の差として4.3兆円から12.9兆円ということも示していただかないと、バランスがとれないのではないかと思えます。基本的に、この括弧の中の表現は削除していただきたいと思えます。

2点目ですが、4ページの「海外の動向」の表現のところ、以前に岡本委員からも指摘があったように思いますが、国の選び方や表現が乱暴な気がします。「総じていえば、」という部分でアメリカ、イギリス、ドイツ、中国など主要国がどういう路線なのかきちんと明記する必要がありますし、こうした評価の妥当性も問われる中身ではないかと思えますので、一覧表で事実だけを書くなどの工夫が必要ではないかと思えます。

最後に、7ページですが、「(2)当面の政策の基本的方向」の下から2段落目で、「プルトニウム利用の徹底した透明化を進めるため、事業者はプルトニウムを分離する前にその利用量、利用場所、利用開始時期及び利用に要する期間の用途などからなる利用目的を公表することが適切」というのは非常に大切なことで、賛成いたしますが、ここで「利用目的」と言っている内容は、具体的には利用計画ということだと思えますので、そうした表現の方がわかりやすいのではないかと思えます。

(近藤委員長) 順番からいきますと、まず、六ヶ所の日本原燃のコンプライアンス問題については、前回、関係者からご発言をいただいているところですが、それにもかかわらずというか、それでもなおしかし、この策定会議としてこのことに関する知見を共有することが重要ということであるといたしますと、次に安全の問題なども議論いたしますので、そういう折に、具体的にそういう核燃料サイクル部門における安全確保活動の実情ということでご紹介いただく。ほかの原子力発電所自体におけるそういう活動ともあわせて、そういう問題についてきちんと議論して、施策の方向性について決めていくことにさせていただきます。その方が実質的な議論ができるのかなと思えますので。ここは、まず基本的な方針について合意し、その上でそういう方針に基づいて事業がなされるところ、適切な活動をなされるべしということで、そのことについて確信を持てるような施策の方向性を安全という切り口の中で検討する、そのように処理させていただきたいと思えます。

それから3ページ、これは山地委員からご指摘いただいたのと同じだと思えますが、これについては、この数字を大事に思っている方もいらっしゃるのでは、少し調整させていただきたいと思えます。

それから、7ページの「利用目的」という言葉が、利用量、場所、時期、こう並べてみますと、これは「目的」というよりは確かに「計画」という表現の方がぴったりするんで

すが、これはどこかで「利用目的」という言葉が決まっていて、それを公表するというような決定があるので使っているんだと思います。少し調べて、それと相反しないならば、おっしゃるようなことの方が、私も今、瞬間的には合理性があるなと思いますので、検討させていただきます。

海外の記述については、後ろの別表の方には一応淡々としたものが書いてあるつもりなのですが、ご意見を踏まえて、より適切な表現になるように工夫させていただくことにします。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

内山委員。

(内山委員) 前回欠席したものですから、本日、今回の中間取りまとめも含めて発言させていただきます。

資料第7号の最初に私の考え方を載せさせていただいております。

今回の再処理路線の選択についてであります。我が国のエネルギー安全保障を確保する様々な政策の中で、原子力発電の開発と再処理路線の継続は最も信頼性の高い政策の一つであると思っております。前回の策定会議におきまして、ほとんどの委員の方が再処理路線を支持したということは、我が国の安全保障の確立に向けまして、原子力技術によって道を開いていくことが再確認されたと判断しております。

個人的に考えますと、原子力技術が石炭技術の二の舞になることだけは避けたいと思っております。皆さんご存じのように、我が国は国内の炭鉱を全て閉鎖しまして、国内で消費する石炭の全てが海外に依存するようになりました。結果は、国内の石炭産業は完全に衰退してしまい、また、国及び民間研究機関における石炭研究も激減しております。大学におきましては石炭分野の学科はなくなり、研究を志す若者もいなくなりました。石炭は、化石燃料の中で最も豊富な資源であります。長期にわたり世界のエネルギー消費に対して主要な供給源になることは間違いありません。アメリカやドイツにおきましては、発電量の約半分を石炭火力で賄っておりまして、その基盤技術を維持しております。石炭産業がなくなりました我が国におきまして、欧米との間の技術力の格差は言わずもがな大きくなっております。また、中国の石炭技術が近い将来、我が国の技術力を抜くのも時間の問題です。

現在の市場経済の流れの中におきまして、原子力技術も石炭技術と同じ運命をたどるものと考えられます。そして、既にその兆候が出ているのではないかと思います。電力需要の伸びの長期低迷と自由化によりまして、原子力発電の建設基数が減少しているだけでなく、官民による原子力研究組織の整理・統合、さらに大学における原子力工学科の廃止が進んでおります。

原子力発電は、我が国におきまして基幹電源であります。これに関しましては、多くの国民が納得しているのではないかと思います。基幹電源である技術をいかに継承していくか、これは我々のなすべきことではないかと思います。我が国におきまして再処理の技術を開発していくことは、原子力産業の技術基盤の継承と技術者、研究者の育成にとって極めて重要であります。また、政府が掲げている循環型社会の構築によって、社会の環境負荷を低減していく方向も見られるわけであります。

先ほど、直接処分比べてコストがキロワットアワー当たり0.5円～0.7円高いと指摘されておりましたが、太陽光、風力、バイオマス発電、現在、私はそういった様々な技術の評価をさせていただいておりますが、そのコストはその技術に比べてキロワットアワー当たり5円から10円あるいは20円くらい高いものばかりです。しかし、それでも環境を守る、あるいは自給率を高めようという視点から、多くの方が、その技術開発を納得しているのではないかと思います。そういう点から見ますと、再処理路線が我が国のセキュリティを高め各環境への負荷を低減するという点から、0.5円～0.7円というのは、それほど高いものではないと思います。

しかし、もちろん我々は、反省すべき点があったと思います。我が国は旧動燃におきまして、長い期間かけて再処理技術を開発してきました。しかし、六ヶ所村の再処理工場は、ほとんどがフランスの技術によって建設されたということ、また、再処理工場の建設費が当初見積もられていた予算の3倍以上にまで高騰したということです。

原子力技術には、エネルギー安全保障に貢献しているという大義名分がありますが、それによって開発に携わる人々が、他産業では当たり前となっているコスト削減意識を失いがちではないかと思います。欧米において原子力技術の開発が停滞している今、日本の原子力開発に求められていることは、世界に誇れる我が国独自の技術確立し、それを安価につくることではないでしょうか。新しくできる原子力法人に、そういった技術を開発していくことを期待しております。

(近藤委員長) ありがとうございます。

殿塚委員。

(殿塚委員) 今回は、発言メモの人数が少ないときに発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

(近藤委員長) 時間は守ってくださいね。(笑)

(殿塚委員) 簡単に申し上げます。

発言メモの2ページに書いてあるとおりでございます。

大変長期間にわたる真摯な議論を非常によくまとめておられると思いますので、この中間取りまとめは結構だと思っております。私のは修正提案ではございません。

ただ、よりその内容を具体化するという点で、3点ほど申し上げたいと思います。

そこに書いてあるとおり、中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策の検討、あるいは燃料サイクル技術の技術開発につきまして、六ヶ所の再処理工場の終了期間が2050年ということをお考えますと、中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策について、やはり連続性という形から高速増殖炉サイクルとも関連づけながら検討する必要があるということでございます。軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの移行の方策の検討が必要ということが第1点でございます。

もう一つは、六ヶ所の再処理工場の安定的な稼働、それから商業規模でのプルトニウム利用の定着を図るために、それを技術的に支援する体制が必要であると考えております。

3点目でございますが、将来の不確実性に対応するために必要な調査・研究に関連して、一昨日、原子力新法人の法案が衆議院を通ったわけでありましてけれども、今後、新法人が

中期目標に基づく中期計画によって業務を進めていくことになるわけでありますけれども、限られた予算の中で求められる成果を出していくためには、ただ研究項目を増やすだけではなく、原子力長計でそれぞれの研究開発項目の重みを明白にさせていただく必要があるのではないかと考えています。

(近藤委員長) ありがとうございます。

伴委員。

(伴委員) 前回からつらつら考えましたが、第1点として書いてあるように、いまだに私の意見は変わっていない。

高速増殖炉を展望する人は、今この再処理をやめたら高速増殖炉の研究開発はできないと言い、そして電力会社の人たちは、再処理をやめたら原発もとまってしまうと言うわけで、どこに再処理路線の積極性があるのか、ここに挙げられている一つ一つの評価項目、なおも異論があって、後で書かせていただいています。特にここでは新たな提案として、プルトニウムを回収して利用する、1割程度輸入量が減るということについて、本当にそれをやる意味があるのかどうか、ライフサイクルアセスメントといったものを行ってきちっと詰めていく必要があるのではないかと考えています。

時間があれば個々の細かいところを言わせていただきますが、なかなかこの基本的な考え方に合意することはできない。

そして、再処理が事実上、国の責任であるのなら、それは国の責任でもって、やはりここで転換すべきだというのが私の結論です。もし再処理が、これは法律上に書いていないことをもって国の責任でないとするならば、吉岡委員の提案されていたように電力会社の自由に任せればよいと思うんですが、今日の回答の中では、電力会社に任せると、これは事業が長期化しないことを暗に認めているような回答になっていると思うんですね。ただ電力会社に任せると事業化しないというものであるならば、どこに維持していく、方針を決めていく積極性があるのか。ここで基本方針として決めれば、これは藤委員の発言を引けば事実上、義務になっていくわけで、私はそのことについて合意ができません。このシナリオの基本評価のまとめに異論がありますので、時間があれば、細かくそれに触れていきたいと思っています。

2点目は、国民というのか、一般の市民の方から長期計画策定会議に寄せられたいろいろな意見が、ここではタイトルだけが委員に配られていて、細かいところはホームページにあるという状態になっているんですが、これらについて、少なくとも要望、要請、意見はそれぞれの意見だから、これをいちいち取り上げて議論することも考えますが、要請や要望についてはきちっと議論すべきではないかと考えています。

委員からの意見については、「ご意見の取り扱い」ということで、なぜか事務局が反論を試みられているわけですが、差し当たりそのような形でもよいので、事務局の方でこの取り扱いを決めて、策定会議に諮っていただくことが必要ではないかと思っています。その手続がまだ終わっていない、それは避けられない、避けて通ってはいけないのではないかと考えています。

それから、巷には、中間取りまとめ案が決まると、これは六ヶ所再処理工場のゴーサイン

ンを出したといった報道があるけれども、六ヶ所再処理工場にゴーサインを出す、出さな
いはこの策定会議のマスターではないので、その辺は確認しておきたいと思うんですが、今
後のことについて、何らかの形で取りまとめということになっていくんでしょう。そうし
た場合には、佐藤栄佐久福島県知事が8月8日、策定委員宛に送付された資料の鏡だった
と思いますが、今後のあり方を国民に問うべきではないかと書かれています。したがって、
やはりこれを実施していくべきだと思うんです。

具体的には、青森で継続討論の要望が策定会議の方に出されているので、ぜひそれを実
現していただきたいと思いますし、また、青森に限らずそのほかの地域でも、大いにこの
案をもって議論していけばいいと思います。

また、この中間取りまとめ案に対してパブリックコメントを実施していただいて、より
広い国民各層からの意見を集約して、議論を継続していくべきではないかと思ひます。最
後の方は提案です。

まだ時間があるようですので、なぜ基本シナリオの評価に異論があるか申し上げます。

まず、安全性の確保については、古川先生のコメントを1つ添付させていただいており
ます。

もう一つ、これは安全性と環境適応性が絡んでくることなんですが、ここで社会的リス
クという形で回答をいただいて、それが加わっていくというんですが、事故のリスクに加
えて活動ごとの被曝のリスクも加わっていくわけで、それらは全部足し合わせていかない
といけないのではないかと思う。そうすると、安全の確保で本当に優劣なしとなるのか。
むしろ私は、やはり加わっていくことによって再処理の方が劣っていると考えられるわけ
です。

確かに、基準値以下だというふうになるんですが、ここら辺は非常に不確定な要素がま
だ多いと考えておりますので、そのことで優劣なしとはならないのではないかと考えます。
技術的成立性について。

ここでの表現は、ちょっと複雑なんですけれども、回答によると、実施が不可能になる
ような技術的課題があるか、今後の研究開発が必要かという点を重視してここを評価した
んだとなっているんですね。ところが、この2ページは、単に知見の蓄積が不足している
ことをもって直接処分は劣るとなっていて、判断のニュアンスが大分違うんですが、もし
回答にあったように実施が不可能になるような技術的課題ということであれば、これは端
的に言えば、高速増殖炉の実用化についてはたくさんの課題があるわけであって、場合
によっては実施が不可能になるような技術的課題とも言えるものが横たわっているのでは
ないかと思うんです。そういう点からシナリオ1が有利とはならないだろうし、さらに研究
開発が必要という点では、いずれも大規模な再処理及びMOX燃料製造等々の実績がない
という指摘を私はしましたけれども、その指摘からすれば、まだまだ研究開発すべき点
はあるかと思う。そうすると、別に技術的成立性について有利とも考えられないと思ひます。

エネルギーセキュリティについては、先ほどライフサイクルアセスメントという一つの
提案をしました。

もう一つは、ここでは「エネルギーセキュリティ」という言葉を使っている。それを
もしエネルギーの安全保障ということで見ていくのなら、これは総合的に多様なエネルギー

源との対比をして考えていかないといけないと思うんですけれども、回答では、それはシナリオ比較の中には入ってこないんだと排除するという事なんですが、これはどこかできちっと議論しておくべきことだと考えています。

それから、環境適合性について。

「潜在的有害度」という言葉で語られていますが、有害度と言うからには、どこかでそれが環境へのインパクトを与え、将来的に人間へ何らかの影響を与える可能性を潜在的に持っているというようなことで言っていると思うんですね。そうすると、低レベル放射性廃棄物、高レベル放射性廃棄物、どちらも体積的には再処理した方がふえていくわけですが、高レベルは高レベルなりに、例えば500メートルとか1000メートルとか、それに応じた規制のもと処分がされていく。低レベルは低レベルで、例えば浅地中処分であるとか地層処分であるとか、余裕深度とか、それに対応した処分がされていくんですが、環境インパクトという点においては低レベルを無視できないのではないかと思います。

その中のもう一つは、低レベルについて言うと、必ずしも半減期の短いものばかりではなくて、長いものも含まれており、そうなってくると、将来的な環境インパクト、潜在的有害度というのは等しくあるわけで、この点で環境適合性が勝るとは考えられないのではないかと思います。

それから、取りまとめ案での環境適合性、これはそちらの方の論理に矛盾があるのではないかという指摘なんですけれども、潜在的有害度を環境適合性をはかる直接の尺度としているわけなんだけれども、地層処分の安全評価という観点から見れば、再処理によるプルトニウムの除去には被曝線量を低減する効果は全くないわけで、被曝線量の評価としては、むしろ運転時に放出される放射性物質による被曝線量の方が大きい。これは図に示しました。

中間取りまとめでは、再処理工場運転時の放出放射能の影響は、安全基準と比較して有意なものでないという考えに立って扱われている。そうすると、再処理による潜在的有害度の低減を環境適合性に優れる理由として扱うのは矛盾しているのではないかと思いますし、この矛盾しているのではないかという指摘は、その後の安全性の議論において、適切な安全規制のもとで実施される限り、基本シナリオを構成する諸活動が人に与える放射線影響は十分小さくできると考えられています云々というふうな見解と整合性があるのではないかと思います。

さらに、これはやや細かい話なんですけど、ここでは8分の1といったように潜在的有害度が減る、面積が少なくなるというようなことが書いてあるんですが、これは使用済ウラン燃料を対象に記述しているわけで、シナリオとしてはMOX燃料も再処理することになっているので、仮にそういうふうにしていくとすれば、45年後の再処理がシナリオ1だったので、それは8分の1などという数字ではなくて2分の1ぐらいになるだろうし、同様にして、処分場面積についてもやや増えるだろうし、発熱量についても3.5倍ぐらいになるという結果で、この数字は厳密ではないのではないかと。

これをまた4-1.に持ってくると、やはり環境適合性について優位であるとはとても思えないと思います。

核不拡散性についても、これはテロ対策に対する危惧に関して、いろいろ対応されていると言うんですが、1点目は、日本の再処理は既得権だというふうなことを言われていましたが、それは日本では既得権で他の国には許さないとすれば、これはダブルスタンダードで、現在そういう状態にあるんですが、それはむしろ国際的な緊張を高めることになっていくのではないかと考えています。

また、各原子力施設、再処理施設への攻撃も考えないといけないので、ここではテロ対策として、中に侵入して奪われるなり何なりということだけでその対策が考えられているし、ほかのところでもそれに応じた対策があると言うんですが、本当にこれで守れるのかという疑問がある。そうすると、攻撃対象は極力減らすべきだと考えるので、この点からも、再処理施設をつかって攻撃対象を増やしていくことは、核テロに対する防御としてはよくないのではないかと思います。

少し趣が違いますが、余剰プルトニウム問題ですね。

この案の中では分離する前に公表することと書いてあります。利用目的の「目的」というのは何だろうかというのもあるんですが、8月の原子力委員会決定では、それは利用計画を指し、利用を指し、だんだん細かくしていった、そういう意味合いを含めた目的だと書いてあるので、それはよしとして、それが分離直前、直前というのはいつのことかというのがあるんですが、もうウラン試験に入っていく、これから先へ進めようとしているわけだから、本来ならば当然、現時点において、もうあってもおかしくないと思います。それはだんだんと細かくしていけばいいわけであって、どの炉で、いつごろ使うというのを徐々に細かくしていくことになっているわけだから、それに従って先々への細かい発表をしていけばいいと思うので、ぜひ早急に発表していただきたいと思います。

他方、8月の決定では、原子力委員会では妥当性の判断をすることになっているんですが、この妥当性の判断というのはどういう基準でやるのか、これはなかなか見えないので、この判断基準は示していただきたいと思います。

最後に、これは質問なんですけれども、我が国の自然条件に対応した技術的知見の蓄積が欠如しているといったことが書かれているんですね。技術的知見ということで、例えば長尺で重さが40トンほどと非常に重いものをどういうふうに遠隔操作していくのか。ガラス固化体の遠隔操作もこれから開発するということで、さらにそれが10倍ぐらいの重さになったら大変だという指摘が技術検討小委員会であったと思いますが、ここで言う「自然条件に対応」というのはどういうことなのか、これは言葉の意味がわからないので説明していただきたいと思います。

それから、最初にも言いました、原子力発電所が順次停止せざるを得なくなる可能性が高いという状況、これは再処理をやめたらそうなると指摘なんです、では、再処理が進んでいったときに、そういう事態は絶対ないのかという疑問もあります。これは10月22日、「脱原発へ！ 関電株主行動の会」というところがおもしろいポンチ絵をかいて示されているんですが、再処理がうまくいかなかったらどうなるのか議論して欲しいと言いましたが、やはりうまくいかなかった場合は、そのことで地元の信頼も失い、ひいては原発もとまらざるを得ないような状況があるのではないかと危惧をしています。それを

避けるためには、やはり改めて国民的な合意形成の場をつくって議論していかないといけないのではないかと考えています。これも3番につながる提案として出したいと思います。

大変長い時間をいただきまして、ありがとうございました。

(近藤委員長) 大変ありがとうございましたというか、ご意見として承ったということで、ほかの委員に「それはまさしくそうだ」「それは違うと」という議論をしていただいた後に、取り扱いについて考えさせていただきます。

吉岡委員。

(吉岡委員) 発言メモの12ページから15ページが私の分でございます。今回は少々短くいたしました。

タイトルは「中間とりまとめ(案)に同意できない理由」ということで、反対するという意味であります。

なぜ反対するかの理由をるる書いてあるわけですが、ただ、こんなことを書いたからといって長期計画に少数意見を出すとか、そういうことではありません。まだ1年あるわけでありまして。原発についてまだ議論していないわけですから、原発についての方針が決まれば、それと整合するものとしてサイクル政策も変わり得る、今の結論と異なるものに十分なり得ると思っておりますので、どうするかはあと1年後に改めて考えさせていただくということです。今は同意できないということです。

なぜ同意できないのかということでありまして、14ページをご覧ください。

これはブラックジョークみたいですね、40歳代以上になると、学术论文の査読をしばしばやるようになります。これは私が副編集長をやっている雑誌の査読のフォーマットに沿って中間とりまとめ(案)を評価したものですけれども、問題意識、課題設定は明確なだけでなく、つまり再処理やりましょうということで明確なだけでなく、中身を見ると、初心に戻って読み直したんですけれども、どうも合格点は出せないなど。私は大抵の提出論文について、「修正のうえ掲載可」に丸をつけるんですけれども、今回の中身はちょっと悪いから、改めて再提出ならばまた検討してもいいという意味で、掲載不可というのを付けました。

掲載不可にした理由は、実験に例えるならば、実験方法が間違っている。だから実験結果については論評するまでもないというのが基本的な私の現在までの立場であります。どこが間違っているかについては、「近藤の様式」という形に定式化して分析してありますが、詳しいことは後でゆっくりお読み下さい。

ただ、要点は、フィージビリティさえ評価できないような空想的なシナリオを立てて、それを評価できないのに評価したような形にして、それを現行政策の推進というところにつなげるという様式は基本的に無理があるので、これを抜本的に改めねばならない。中間部をきちきちつないでいく、そのつなく段階において評価を入れていくという形にしなければ、やはりだめなのではないだろうかということで、掲載不可としたわけです。

それでは、一体どうすればいいかということですが、あと1年あるわけです。ですから、私の査読報告書はかなり辛目で、学者はどうしても辛目になるわけですが、第三者グループに監査を依頼してレビューをしてもらったらどうか。できればそのメンバーのう

ち半分ぐらいは外国人にお願いしたらどうか。それを年度内ぐらいにやれば、2005年秋にパブコメ案策定というタイムリミットに合わせて検討できるのではないか。その際には、この中間取りまとめと関連文書一式の英訳が必要ですが、こんなことを日本政府は言っているぞ、これでいいと思うのかというようなこと、特に路線変更コストが物すごく高いと言っているぞ、これはどうなのかとか、そういうことも含めて検討してもらってはどうか。

監査委員会という仰々しい形でやらずとも、もうちょっと穏やかな形でやる方法もあると思いますけれども、この「近藤の様式」は普通の学者には納得いかないと思いますので、やはり再検討の機会を与えるべきではないかと思います。

様式自体も変なんですけれども、評価の中身を見ても非常に再処理有利、直接処分不利みたいなバイアスがかかっている。それは個々の項目について指摘をした私の意見書、全部で86ページぐらいになるわけですが、その中で一々指摘したので、ここでは言いませんけれども、なお解消なされていないということです。

ただ、1件だけ、資料第2号の6ページを見て下さい。5ページまでは全部、伴委員の意見に対するコメントのようですが、最後だけ私の意見に対するコメントで、コメントされた以上は何か言わなければいけないという気もするんです。電力会社が自主的にどちらを選べるようにする、また、運転時期については余剰プルトニウムが減るまで当面見合わせる。それから、追加の国民負担を発生させないような措置を講じる。これが私の修正案ですけれども、いずれもノーという判断が、委員長回答に書かれているわけですが、本質的によくわかりませんでした。最初の5行では、要するに再処理のインセンティブが弱まるぞと言っているだけで、それは少々弱まるのは当然であって、反論にも何もなっていないような気がいたします。

それと、次の5行ですけれども、私は、政府が民間に停止を命ずるとは言っておりません。「要請」と書いたのはちょっと筆の滑りかなという気もしますが、「期待」ということでよろしいのではないかと期待する。ただ、プルトニウムの余剰を持たないというのは国際公約でもありますし、国の基本政策でもありますので、これの法的根拠がないというのはやはり問題なので、それについても再検討する必要があるのではないかと考えています。

(近藤委員長) それでは、私の名前がついていると、ついカッとして反論したくなるんですけども、ちょっとやめておきまして、ほかの査読委員の批評を聞くこととします。また、ここはあなただけが学者ではないから、この件に関して言えば、ここは学会ではありませんので、学者だけが査読するというわけではないので、皆様、引き続き自由にご発言いただければと思います。

笹岡委員。

(笹岡委員) 今回の長計策定に当たっては、核燃料サイクルのあり方を考える検討会とか市民参加懇談会とか、ご意見を聴く会など、公開を原則にして数多くの会合が持たれてきております。そして、本策定会議におきましても、三十数名の委員によって11回に及び会合を持って、それは反論はありましようけれども、ある意味で合意を積み重ねて

本日の中間報告にたどり着いた。そういう意味では、それぞれの委員の責任もあるのではないかと考えております。

これまで様々な国の基本方針を決定する過程におきまして、とかく国民不在だと言われて久しいわけでありまして、これほどまでに国民に開かれて、多くの議論を経て基本方針が策定されたということは、近年稀に見る画期的な試みであると言えると思います。ご尽力いただきました近藤委員長を初めとします原子力委員会及び事務局の方々に敬意を表するものであります。

その上に立ちまして、中間取りまとめ（案）の7ページの（2）について申し上げたいと思います。

1つだけでございますけれども、「当面の政策の基本的方向」という中におきまして、国の役割と事業者に対する期待について触れられております。当然第一義的責任としましては、事業者が安全確保を図ることは言うまでもありません。また、説明責任を果たすことによって地域の信頼を獲得する役割も担っている、このように考えております。また、事業所の現場で働く私たち労働者は、これまでと同様に国の基本方針によりまして、安全を最優先に、安心と信頼感に基づくサイクル事業を第一線から支えていく所存でございます。しかしながら、引き続き自負や誇り、また責任感を持って業務に勤しむためには、国民全体としてのサイクル事業に対する理解がこれまで以上に必要であると考えております。

そういった観点から、本政策を進めるに当たりましては、引き続き国として、サイクル事業は原子力政策と一体のものであると積極的に広報・広聴に取り組んでいただきたい、このように思っております。そして、国として最も大きな役割であると、このように考えている次第であります。

最後に、今回サイクル政策に関してこのような中間報告がまとめられて、開かれた国民論議を経る中におきまして、エネルギー基本法に基づく政策との整合性も図られた方向性が示されたわけでありまして、このことも国民に広く理解していただけるような取り組みをお願い申し上げたいと思っております。

（近藤委員長） ありがとうございます。

橋本委員。

（橋本委員） 今、いろいろ議論をお聞きして、この基本方針は核燃料サイクルに関するものとしては賛成です。ただ、6ページの最初の基本方針のところに「我が国における原子力発電の推進にあたっては、…使用済燃料を再処理し回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする」と書いてありますが、例えばITERもあれば、あるいは高温ガス炉、HTTRもある。さきほど、エネルギー基本計画の話が出ましたが、そこでは2030年には今より原子力発電のウエートを高めようとしているが、今の高経年化の状況から言って、新設計画を含めても、とてもそこまでいきそうもない。そうすると、一番早くできそうなのは高温ガス炉。これは発電の方はかなり早くできそうである。そして水素製造ということも絡めると、今のテーマとしては大変おもしろいものになってくる、しかも金額的にもずっと安く済む。ITERの方は、かなりのいろいろな問題を、今、やり合っている。こういうことを考えると、基本方針のところで、核燃料サ

イクルだけに絞ってしまっているのだろうか。核燃料サイクルももちろん大変大きな柱の1つではありますが、柱として前回の計画よりもっと太目に書けるのか、プルサーマルまではともかくとして、その後の状況についてはさっぱり進んでもいない。そして2030年におよそ間に合うかどうかについては、実用化は極めて厳しい状況にある。そういったことも考えると、その辺の基本のところはもう少し幅広くしておいた方がいいと思います。

あるいは、8ページの今後の進め方には「核燃料サイクル政策を進めていくために必要な施策の方向性を検討していく」とあり、この策定会議は何か核燃料サイクルばかり検討するように見えるので、多分これから、それ以外のことも科学技術の研究ということで幅が広がってきますから、そういったものを入れて、核燃料サイクルについては策定会議としてはこういう方針を出したけれども、原子力全体としてはまだいろいろな点もあるよというニュアンスがどこかに出てくるといいという気がいたします。

(近藤委員長) ご意見ありがとうございます。が、この紙では6ページの一番上に「これまでの審議の結果、我が国における核燃料サイクルに関する基本方針、当面の政策の基本的方向、及び今後の進め方」と書いてありまして、知事がおっしゃった様々なことは、当然のことながらこの外側で議論しなければならないと思っておりますけれども、この紙についてそういうふうな誤解される面があるとすれば、少し注意しなければならないと思います。ありがとうございました。

佐々木委員。

(佐々木委員) 初めに確認したいんですけども、このテーマについては今回で一応決着をつけるということでしょうか。

(近藤委員長) そのつもりです。ですから資料も「まとめ」としてある。

(佐々木委員) では、第13回ではこの問題については、やらないということですね。

(近藤委員長) やらないつもりです。皆さんがやれということなら別ですが、私どもとすれば、これでまとまればと。

(佐々木委員) 資料第4号を見ていて、私も第13回は違うテーマでやるのかなと思ったものですから。

もし今回、決着をつけるということであれば、当然、今日、私の結論を言わなければいけないんですが、先ほど、「普通の学者は大抵納得がいかない」といったご意見もありましたが、私は「普通の学者」ではないのかもしれませんが、全体として資料第3号は非常によくつくられていると思います。それを申し上げた上で、少し気になったことを二、三、建設的に申し上げたいと思います。

まず、冒頭ですが、1.経緯の3行目「先ず、委員の最も関心の高いテーマとされた」云々と書いてあるわけですね。ですが、私が今までこの会議に出席した印象というか、問題意識としては、そうではないのではないかと思うんです。むしろ我々のミッションは、言うまでもなく現行の路線を維持すべきかどうかということで、そこについて検討せよというのが最大のミッションだと思うんです。だからやったわけで、「委員の最も関心の高い」からだと言うわけではなかったのではないかと、そういうふうなきちんと書いた方が丁

寧ではないかというのが1つです。

それを受けて、同じページの中段「そして、」から始まる場所ですね。いわゆる10個の視点があると。ここに関連するんですが、私の理解では、現行の路線を維持すべきかどうか最大のミッションであって、そのときに、マスコミもそうでしたけれども、やはり「経済性」ですね。「どちらのコストが安いだろうか」ということがかなり注目を浴びたのではないと思うんです。ところが、この会議の場では「コスト」だけではなく、「もっと広い視点」からの、いわゆる「総合判断」ですか、そういうことを必要だということを中心にかなりのメンバーがおっしゃった。ですから、そういうことについてもきちんと触れるべきだと思うんです。だから「経済性」を含んだ10個の視点を用意したのだというように、この「そして、」のところをもう少し丁寧に書いた方がいいというのが2番目です。

最後にもう一つ、これが一番重要なんですが、結論に当たるところ。5ページの下の方の3.です。

ここは非常に長いタイトルになっているわけですが、まず、タイトルをもうちょっとすっきりした方がいいと思うんですね。もし私がこれを書けと言われたとすると、このタイトルは、「現行長計の基本を維持すべき」というようなものにした方がいいのではないか。あるいは「国策として再処理路線の維持」そういうようなタイトルをここに持ってきたら非常にわかりやすいということが1つ。

それから、中身ですけれども、5ページの最後のところで、この2つについて「いずれが今後の我が国における」云々となっていて、「審議を行った。」で切っているわけですが、その結果、「再処理路線をベースにするもの」を選ぶという結論を得たということ、ここで言ってしまった方がいいと思うんです。それで、その後続けるべきは、6ページの一番下から7ページの「なお、」からの部分にする。要するに、2つのいずれを選択するかということ、これをまずこうやって審議した。その結果、前者を選んだ。そのときに、もう一つの考え方として直接処分の考え方があった。それは、6ページから7ページにかけてのことを引用してから、後者はここでは取り扱わないことにした、そういうように、まず書く。

そうすると、この3.の冒頭の段落で結論が、いずれかのうち一方を選んだことがよくわかるわけです。その後で、6ページの冒頭がくれば、この冒頭の「これまでの審議の結果、」というのは要らないと思うんですよ。それを選んだときに、ではどうなのかという話がきて、そこで「基本方針」と、「当面の政策の基本的方向」と、「今後の進め方」があらわれる、そういうふうにした方が非常にすっきりするのではないかと思います。

それから、日本語としてちょっとおかしいのが、7ページの上から2行目に「この意見は、」とあって、それから2行下がった一番右に「両路線は」とあるわけです。ここが非常にわかりづらくて、もし公表された場合、恐らくこれは一般の方もわかりにくいと思いますが、もっとすっきり書けるのではないかと思います。

例えば、「両路線は」は要らないんです。「...ものとするれば、安全性、核不拡散性等の面で再処理路線に比して有意な差はないと評価された」それでいいのではないですか。そ

の後の「整合」云々なんていうのも要らないと思います。

(近藤委員長) 承りました。編集については思い入れが出てしまっているのかもしれませんが、ご意見検討させていただきます。ただ、非常に基本的なコンセプトとして私が申し上げたいことは、この作業は、新しい長期計画策定のための審議ですから、現行の計画の達成度、パフォーマンス、それから変化の起こりつつある環境条件等を踏まえて新しいものを作るというスタンスで議論をしている。外野席でこれやれ、あれやれと言われたから原子力委員会がやっているわけではないのです。そういう意味で、佐々木委員の提案ですと、何となく外野席の提案に応えたというニュアンスが出てしまうので、それはとり難いと思います。

(佐々木委員) 一番初めの点ですね。

(近藤委員長) はい。そのほかについては、検討させていただきます。

千野委員。

(千野委員) 私は前回、欠席しておりますので、それも含めて、議事録なども読ませていただいた上での中間取りまとめ(案)についてコメントを幾つかさせていただきたいと思います。

基本的には、この中間取りまとめ(案)はよく書けていると思います。その上で、多くの委員の方々が再処理路線を支持されたということでありまして、私も大きく言えばそうなのですが、やはり1つ問題点となるのは、既に何人かの方が言われたかと思いますが、不確定性に対してどう対処するかというところで、やはり柔軟性というものを重視した方がいいのではないかということをかねがね思っていたわけです。その点で、当面の政策の基本的方向という中に柔軟性という言葉が取り入れられていること、それから先ほど、評価という枠組みの中ですけれども、山地委員でしょうか、その指摘の中での確認ということもなされたことは、大変いいことではないかと思います。

なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、別に私が世論を把握しているというふうな偉そうなことは言いませんが、世論がどの辺にあるかを考えてみた場合に、日本のエネルギーの基幹電源として原子力を支持するということは、まあまあコンセンサスはできているのかなと私は認識しております。しかし、今、文字どおりやっています核燃料サイクル路線に関してコンセンサスができていくかといいますと、ここは私は、まだまだ議論の余地があるだろうと思うんですね。しかし、できているからこういうものをつくるという考え方もありますけれども、できていないけれども、この長計も1年かけるということでもありますし、今後そうする中で世論形成をしていくということがより大事なことはないかと考えます。そのためにわかりやすい議論、透明性を持って研究していくことが大切なことであって、現時点においては、基本的にはこれでよろしいのかなというのが私自身の大きなコメントであります。

細かいことを一、二申し上げたいんですけれども、6ページに「基本方針を採用する主な理由は以下のとおりである」ということで3つ挙げられている、その書きぶりなんですが、に関しては、私は、こういう書き方はどうなんだろうかと疑問に思います。

つまり、「国及び民間事業者が最大限の努力を行うのは当然としても、」となっている

んですが、こうだけでも努力を行うのは当然だと終止形で終るべきところだと思うんですね。もし私が立地地域の住民であるという意識に立てば、立地の信頼構築は困難であるというのは文字どおりそうで、一見立地地域に配慮しているかのように受け取れるんですけども、もう少し掘り下げて考えてみた場合に、何かその立地の困難性をもって理由とされるのは、立地地域の住民としては余り愉快ではない。少なくとも私が青森県民であったならば、そういうふうを感じるかなという感想で、ここをもう少しポジティブな書きぶりにできないものかなと考えたんですけども、なかなか修文というのは難しいものでして、サンプルを提供できないのが申しわけないんですが、私でしたら、やはり立地地域に国、及び主として民間事業者の方々だと思えますけれども、信頼構築をしてきた歴史というものは評価できる。そして、信頼をつくるには時間がかかるけれども、壊れるのは一気、早いわけですね。そういうことを踏まえて、それから、国益という観点から言えば、信頼構築を続けていくことは、やはり望ましい選択ではないかということにして、困難だからというネガティブな書き方は、しない方がよろしいのではないのかなということです。

あとは細かいことなんですが、次のページの基本方向の中で、今まで気がつかなかったんですが「広聴・広報」という言葉。文字どおり「広く聴く」という意味かと思いますが、この「広聴」という言葉は一般的であるのかなと。私、少なくともマスコミにいる人間として耳慣れない言葉であるということですね。これを原子力委員会が広くお広めになりたいということであるならば、それはまた別の問題なんですが、そういう指摘。

それからもう一つ、コスト計算云々が要る、要らないというお話があったんですが、私としては、細かい計算部分は脚注にするような方法があってもいいのではないかと感じました。

(近藤委員長) 最後にコスト計算とおっしゃったのは、3ページのシナリオ3のところですか。

(千野委員) 0.5～0.7円/kWhと工業製品のリサイクルと比較している部分です。

(近藤委員長) わかりました。ご提案は先程のご意見とあわせて検討させていただきます。

「広聴」については木元委員が一言おっしゃりたそうな顔をしていますので。

(木元委員) 札を立てていないのに申しわけありませんが、これだけは言わせていただけますか。多くの方はご存じかもしれませんが、実は広辞苑を開いて「こうちょう」と引きますと、「広聴」の方が出ているんです。「公聴」は「公聴会」という言葉でしか出ていない。「広聴」の方が実は古いんです。ただ、公聴会という言葉が広く使われ、公聴が伝播してしまったんですね。ここでは、原点の精神で、国民との相互理解の下、広く謙虚に聞くという意味を込めて「広聴」の方を使わせていただきました。

でも、これは原子力委員会が先に使ったのではなく、実は3年ぐらい前に資源エネルギー庁の原子力部会で発言させていただき、それが採用されまして、あちこちで「広聴・広報」と使っておられます。ときどき間違っ「広報・広聴」になるので、それは違う「広聴」が先だと訂正したりしていますが、もう定着しかかっています。ですから、もしできましたらお広めいただければありがたいのでございますが。

(近藤委員長) 千野委員。

(千野委員) メディアがもっと積極的に定着するようにすればよろしいという、そういうことですね。

(近藤委員長) では、そういうことで。

神田委員。

(神田委員) 前回休みまして、どうも失礼しました。

今回のこの報告ですが、直接処分のことを表に出して議論した、しかも12回にわたってこんな議論をしたというのは、私は全く画期的なことだと思います。

これまでは今の再処理路線だけで話を進めてきたのを、同じ土俵に直接処分を入れて1度でもこんなことを議論したというのは、高く評価できると思います。

それから文章も、少し表現が変わってきたのがよかった。例えばシナリオ1では「全量再処理」となっていたのが「使用済燃料は、適切な期間貯蔵された後、再処理工場で再処理する」という表現に変わったとか、7ページにいきますと、当面の基本政策で「当面は、利用可能になる再処理能力の範囲で使用済燃料の再処理を行うこととし、これを超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵する」と極めて明確に書かれた。ですから、今までのように全量再処理と言うと、いきなりやってオーバーフローしたものは第二再処理工場でもつくらなければいけないような印象を受ける文書だったのが、今回ので非常にわかりやすくなったと思いました。

それで、7ページの第1パラグラフは非常に工夫してあって、いい文章だと思うんですが、さらにその次を読ませていただきますと、「中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策は、...研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討を開始する。」これは結構きわどい数字で、なぜ2010年なのかという気がいたします。検討を開始するのは、もうちょっと早くてもいいのではないかと。

実は、IAEAと韓国の間非常に緊張感がありまして、韓国が濃縮とか再処理とかやっていたということで非常に緊迫したんですけれども、どうも韓国が核拡散抵抗力の強い乾式再処理の研究をすると表明することによって、幕引きが行われそうな勢いになってきました。韓国と米国が協定を結んで核拡散抵抗力のある再処理の研究をしますということで、急に仲よくなってきた。今年、我が国は11月1日に文部科学省の方で20億円の予算をつけていただいて、5年計画で核拡散抵抗力の強い再処理の研究がスタートすることになりました。それなどを見ますと、やはり再処理にかかわる研究は、あくまでも核拡散抵抗力の強い再処理の研究をやっていくという、その核不拡散性のことをここで少しふれた方が現実味があるという感じがいたしました。

それから余分なことですが、先ほどの内山委員は、さすがに放送大学で講義をしておられるだけあって見事な表現をされたと感心しました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

山名委員。

(山名委員) 環境適合性について、伴委員などからもいろいろな指摘があるので、私の考えるところを述べたいと思います。

今までの議論におきまして、恐らく皆さんは、再処理路線であれ直接処分であれ、どちらも大変だということはおわかりいただいたと思うんです。簡単なものではない。最も本質的な違いは、プルトニウムを積極的に燃やすか、プルトニウムをあえて燃やさずに何もしないで埋めてしまうかである。つまり、この路線の選択はプルトニウムマネジメントの話であるわけです。

プルトニウムというのは特殊な物質でありまして、ただの放射性物質ではなく核分裂性を持っている。それから、長期的な毒性がある。崩壊しますと娘核種をつくる。もちろん資源性に関係するという非常に特殊な物質であるので、このプルトニウムをどうマネジメントするかという話なわけでありまして。

直接処分ということは、できたプルトニウムをそのまま地下にたくさんため込んでいく、しかし社会環境からは隔離するという路線ですし、リサイクルは地上に持ちながら、燃やしながらなるべく少ない量で維持していこう、この2つの比較なわけです。この論点は非常に重要であると思います。

そのときに、先ほど伴委員がおっしゃったように、潜在毒性というものを主にとるのが、短期リスクを主にとるのかという大きな課題があるわけですね。これはどちらが大事か簡単には言えない。どちらも大事である。合理的に燃やせるものはできるだけ燃やしていくという単純な理屈なわけです。

ただ、一方、伴委員のようなご意見の方は、気持ち悪いものには手をつけずに早く捨てなさい、それを処理するときに環境に放射能が出たりするから、余計なことはやらずに埋めなさいという考え方もあるということなんですね。その2つの論点であると思っております。

私は技術者として、基本的に燃やせるものは燃やしていこうという考え方を支援しているんですが、当然そのときに、二次的に出るものをなるべく出さない。つまり、アズ・リトル・アズ・ポッシブルといいますが、できるだけ二次廃棄物を出さないような処理の仕方をしていくのは当然の話でありまして、再処理事業者に、二次廃棄物をなるべく出さないやり方でやってくれと。ハード的に、ソフト的にぜひ、やはりアズ・リトル・アズ・リーズナブルポッシブルという路線を選んでいただくことは一つの要求事項であるかと思っております。

次に、放出放射能についてですか、これは先ほどの話で、気持ち悪いものは早く捨ててしまっただけで余計なものが出ないようにしたいということなんですが、例えば、PCBの例をお話ししたいと思います。

ご承知のように、PCBはポリ塩化ビフェニルという物質ですが、電源トランスなどに非常に使われてきたもので、現在、日本に15万トンの蓄積量があります。これは非常に毒性が高いので、法律によって保管するように義務づけられております。環境庁は、これを化学的に分解する技術を開発しようというプロジェクトをやっており、現在、ある法人を使って全国各地に数カ所モデルプラントをつくらうとしている。つまり、どうしても毒性のものは分解しようというトライをしている。

しかし、そのプラントをつくる地元では反対意見が出るわけですね。余計なことをしな

いでくれという話が出ます。これはまさに潜在毒性の問題、燃やしていく路線をとろうが、それを科学的に処理すると地元の人たちはとても不安だという、その狭間の問題なわけです。ただ、当然ながら、長期的に見れば、そういう毒なものはなるべく燃やして少なく分解していきたいと思うし、短期的に見れば、地元の人たちはとても気持ち悪いという話になって、その狭間の議論になってくる。

今、お話を聞いていると、再処理もその議論になってきているような気がいたします。

ただ、やはり我々は技術で生きておりますから、短期的リスクについては、ある合理的な、科学的な安全基準、みんなで共通できる安全基準を設けて、その基準以下であることを担保しながらやっていくしかないわけです。例えば食品に入っている天然放射能の量がどうだというのも安全基準があるわけです。チェルノブイリでまかれたセシウム137、何ベクレル以下でないと食品として適切ではないという安全基準を設けているわけですね。やはりそういう基準をきちんと設けて、それ以下であることを確認しながら短期リスクを下げて、長期的に燃やせるもの、毒性のあるものは減らしていこうという道をとるという一つの大きな理念であると思うわけです。

ですから、その短期リスクに関して大事なことは、やはり安全に関して共通で持てる基準をはっきりさせていくということでありまして、ご承知のように、これは放射能で言えばICRPとかアンスケア(UNSCEAR)とか、今まで幾つかの基準が出されていて、多くの学会の支持を得て成立してきておりますから、そういうものをうまく取り込んでいくこととなります。そして、もしその安全基準に市民の方が不安を持つのであれば、それに対してきちんと物理的、化学的に安全であることを説明する義務が、やはり安全を担保している側にはあると思うんですね。

では、この策定会議でそこまでやるかということ、多分場所が違うとは思いますが、私は、できるだけ市民の方に、市民のご意見を聴く会でも何でもよろしいですから、できるだけ、安全の基準はこういう論理で、こういうデータを使って、こういう国際的な合意でやっているんだということをできるだけ説明して、いわゆるリスクコミュニケーションをとる姿勢を大事にしなければいけないと、個人的には思っております。

ですから、この策定会議であれ、あるいは行政庁であれ安全委員会であれ、我々は、できるだけリスクコミュニケーションを増やしていくという姿勢をとり続けるべきであるということを個人的な意見として申し上げます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

藤委員。

(藤委員) 近藤委員長をはじめ、策定会議の委員の皆様方、本当にこの議論に真摯に取り組んでいただきまして、しかも事務局の大変なご努力のおかげで、基本シナリオ間の丁寧な相互比較ができたと思います。これによって、各シナリオのいいところ、コスト、実現性などを十分理解した上で政策の選択が可能になったということ、私自身、非常に高く評価いたしますし、当然高い評価をされるべきものだと思います。

さらに、各委員から出されたコメント、疑問というものに対して、一つ一つ極めて真摯に

取り扱っていただきました。これも評価されるべき点だと思います。

こういう非常に丁寧なプロセスによって、全量再処理路線をベースとする政策選択が最も合理的であることが、国民の皆様方の目にも非常にわかりやすかったのではないかと思います。

私ども電気事業者といたしましても、国の基本方針のもと、安全の確保を大前提に、六ヶ所再処理工場をはじめといたします原子燃料サイクル事業を着実に推進してまいりながら、再処理政策について国民の皆様のご理解がより深まるよう、不断の努力を続けてまいりたいと存じます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

伴委員。

(伴委員) ちょっと確認したいことがあるんですが、先ほど、委員長がもう議論はしないというようなことをおっしゃいましたが。

(近藤委員長) いや、そうではなくて、例えば先ほど山名委員がおっしゃったように、評価における安全性の判断の考え方、それはここでは、合理的に設定された安全基準を満たすことをもって差はないとする、そういう考え方で整理する。しかし、それはこういうこともあり、おかしい、心配という議論はそういうご指摘があったことをここにあるようにノートする。したがって、これからもそれに類することで引き続きご指摘があれば、検討の上、今後、事業者が事業を行い、政策当事者が政策運営する上で、そういうご意見、ご懸念があることを踏まえることが適切なものは、そのように整理すると。それについては引き続き、真摯に対応していくべきということ、すでに先ほど山名委員がディスカッションされたわけですが、私が、そうした発言議論をとめるつもりはありません。

(伴委員) 確認したかったのは、それもあるんですが、この中間取りまとめ(案)については今回で一通りの終わりにするということでしたが、私が提案させていただいたパブリックコメントとか継続的な討論の場とか、各市民の方々から寄せられた提案事項とか、こういったものについてはもう議論しないというように聞こえたので、それはおかしいのではないのでしょうかと言いたかったんですが、どうなのでしょう。

(近藤委員長) これは中間取りまとめです。だから、例えば、既に先ほどから話題にもなっていますように、FBRをどうするんだとかいろいろ検討事項があるという指摘があるのですが、それは今後の検討課題にしている。そういう整理ですね。ですから、そういうステージのものであるということを踏まえれば、この段階でパブリックコメントをするということは考えていません。パブリックコメントは、長期計画をまとめるというプロセスの中で、適切な段階で行うということを申し上げています。パブリックコメントを何回もやることは考えていません。

しかし、多くの方が「やはり策定会議として何回もパブリックコメントをやってもらった方がいいのではないか」ということであれば、それはそうせざるを得ないわけですが。

(伴委員) 私としては、最初に委員を引き受けるかどうかという議論のときにもあった

んですが、前回の長計のときのパブリックコメントのように、最後に来て「これが長計の案です」とパブリックコメントをとって、一番最初の段階のときに紹介させていただいた結果になって、否定されたという話とか、ここに当事者が1人いらっしゃいますけれども、いろいろありまして、ほとんど聞いただけに終わっている。そのようなことでパブリックコメントをとっても意味がないので、できれば中間段階でとってほしいという要望を出しておりました。

ですから、適切な時期というのがいつなのかということになっていくと思うんですが、これから議論が進んで、一通り骨子等ができていく過程で、今回この中間取りまとめという案が出ているわけですが、この扱いがどうなるのかは最後に言われると思うんですが、この取りまとめについてパブリックコメントをとっていただきたいというのが私の第1の要望です。

2番目、それがもしとれないというようなことになったとすると、最後ではなくて、この議論が進んだなるべく早い時期に、とられた意見が反映できるような、あるいは議論できるような状況でとってほしいと思いますので、重ねてそれはお願いしたいと思います。

(近藤委員長) それについては前に、前回の長計のときのパブリックコメントについての問題点はそういうことだと認識を共通にする方も少なからずいらっしゃることを踏まえて、より合理的なタイミングに行うということについては申し上げているところであります。それがいつかということについては、今、幾つかのアイデア、考え方があると思うんですね。あなたは早ければ早い方がいいと言うけれども、ブランクがあるままで出すことが果たして合理的なのかということもありますので、そこは十分検討させていただいて、しかし、いただいたご意見に効果がないようなパブリックコメントであってはならないことは十分認識しておりますので、今は、ご意見を踏まえて検討させていただきますと申し上げておきたいと思います。

田中委員。

(田中委員) 先ほどの山名委員の発言と若干絡むかもわかりませんが、伴委員から環境適合性、有害度等々の意見がございましたので、私も初めに考えを述べさせていただいて、その後で、今回のまとめに関する私なりの感想を述べさせていただきたいと思います。

環境適合性でございますけれども、まとめで書いていますのは潜在的な有害度、それから高放射性廃棄物の体積と面積、この2つなり3つのことが書かれているところであります。

それで伴委員のメモを見ますと、4ページに汚染源が増えるというのがあるんですが、この辺につきましては近藤委員長の安全性に対する仕切りでもありますが、各施設は安全評価に則って確実に運転されるところでありますので、施設が増えるからそういうようなことが問題となるというのは、ちょっとそれは違うのではないかと思います。

それから5ページでしょうか、上の方に体積の話がありました。おっしゃるとおり、直接処分するよりも低レベルと解体とガラス固化を合計したもののの方が体積は増えると思いますが、多分、この180倍というのは間違いではないかと思います。大事なことは、環境適合性の2つ目にありましたが、高レベル放射性廃棄物の体積と処分場の面積が重要か

と思います。

それと、4 - 2のあるいは4 - 3あたりのところで、先ほど山名委員もおっしゃっていましたが、廃棄物中のプルトニウムによる環境影響はそれほど大きくないので、再処理工場から放出されるようなものを考えると、それほど大きな変化はないのではないかというような発言だったかと思います。

そういうふうに、場所とか時間を気にせずいけばそうかと思いますがけれども、重要なことは、将来のどの時点で放射性核種が環境に放出されるかということだと思っています。そう考えると、やはり半減期が長くて毒性が高いプルトニウムが廃棄物の中に入っている、これが問題でありまして、それをいかにして減らすかが重要かと思っています。

それから、MOX燃料の再処理のことが4 - 3あたりに書いてあるかと思いますが、これまでやってきた検討の中では、MOX燃料を再処理したものの、ガラス固化したものを含めて評価していないのは事実でございますが、それは直接処分と比べたときに、高レベル廃棄物のガラス固化体がどうなるのか、その比較が一番重要な点でありましたので、MOX使用済燃料のガラス固化体を含めて検討しないということは、今回の検討ではいいと思います。もちろん、これから高速炉等々をどうするかを検討の中には、そういうMOX使用済燃料のガラス固化体をどうするか等々の議論が入ってきてもいいかと思います。しかし、まず第1段階とすれば、今申し上げた直接処分との比較がどうかということですので、MOX燃料の部分が入ってなくても評価できると思います。

そういうようなことが伴委員からの質問に対する私なりの理解でございます。

次に、まとめについての感想を2つぐらい述べさせていただきますと、7ページに当面の政策の基本的方向とございまして、今回は、国においてはいろいろな取り扱いとか努力も必要というようなことが書いてございますし、また、事業者への期待というようなことも書かれているところでございますが、やはり先ほどありましたが、国民との相互理解というのが結構重要だと思うんですね。一方的に何かいろいろと説明したり等々では十分理解できないところがあるかもしれない。そうすると、いかにして相互理解が得られるかということが重要かと思っています。その点は私もいい案がないんですけれども、うまくこういうところに入れればいいと思います。

もう一つは、民間事業者のパラグラフの中で「六ヶ所再処理工場に関しては、」ということで特に書かれてございますが、ここに書かれているとおり、円滑に稼働させていくことが期待されていることかと思いますが、その間に入っているのがトラブルへの対応等の準備とか、リスクコミュニケーションとか等々なんですけれども、もちろんそれは重要ですが、もっと重要なのは、あるいは同時に重要なのは、いかにして技術を持って安定的に運転していくかということだと思えます。そういう安定操業というのが中に入っていると、もっといいかもしれないんですけれども、できたら技術的なところが見えるような文章がないのかなと思っています。例えば「安定・安全操業」とか、そういうもので工夫していただけたらと思っております。

(近藤委員長) 時間が足りなくなってきましたのに、座長がひとこと言うのは申しわけないんですが、伴委員の意見にコメントが続いたので、それらを総括する意味でひとこと

申し上げますと、ご指摘の点は、我々も紹介した外部性の問題なんですね。ExternE のようなグローバルなリスクの評価をどう考えるのだということだと思っております。これは、日本では余り検討されていないということもあって、先ほどライフサイクルアセスメントをとるという提案もありましたけれども、それを含めて研究課題として指摘しておくことは我が国にとって重要だという整理ができるのかなと思っておりました。

それでは河瀬委員。

(河瀬委員) 今回、中間取りまとめということでございまして、私どももいろいろ発言をしまして、やはり全量再処理を政策とする基本シナリオが確認されたことと認識いたしておりますし、国策に協力いたしてきておりました私ども自治体としては、うなずけるものだと思っております。今回の取りまとめ案を評価したいと思っております。委員長、また事務局の皆さん方に敬意を表するところでございます。

そこで、1つでありますけれども、7ページ、当面の政策の基本方向の真ん中よりちょっと下に「国においては、この基本方針に則って、…民間事業者には、…核燃料サイクル事業を責任をもって推進することが期待される」ということがありますが、やはり国策でありますから、経営事情等々によって中止があったり変更されたり、そういうものではなくて、当然、国は事業者が円滑に事業を推進できるように環境整備をするものであります。主体的に開発を進めるべきものだと考えておまして、期待するのではなくて、やはり国が責任を持ってこういう国策を進める、そのような認識を持っていただきたいと思っております。

それと、先ほど千野委員から、6ページの「原子力発電及び核燃料サイクルを推進するには、」の段で立地のことに触れていただきました。ここは私どもが常に発言しておったことをまとめていただいた一つの文章ではないかなと思っております。この文章はそういうふうに感じられるのかなと思ったところでありますけれども、そういうことであれば、私は余りそう感じなかったんですけれども、そのあたり、立地地域の皆さん方がこれを読んだときにそういうふうには感じられないような文章に直していただけたらと存じますが、基本的には、私が今まで発言したことをこういう形で入れていただいたのかなと思っております。

(近藤委員長) ありがとうございます。

岡本委員。

(岡本委員) 2点ありますけれども、その前に、今の河瀬・千野論争であります。修文は簡単にできるのではないかという気がいたします。

4ページの終わりから4行目の「再処理を前提に進められてきた立地地域との信頼関係を再構築することが極めて困難であるため、」の「を再構築することが極めて困難であるため、」を削除いたしまして、「立地地域との信頼関係を維持することが不可欠である中で、原子力発電所からの」云々とやれば、千野委員がおっしゃったようにポジティブな面からの表現になるし、河瀬委員のお立場も害さないのではないかと思いますし、その方がスマートだと思います。

(近藤委員長) 検討させていただきます。

(岡本委員) 私のコメントは2つでありまして、この報告書の基本的な方向性には違和感はないのですが、ここでいろいろ議論を聞かせただいて、どうも日本の核燃料サイクルの戦略というのはどっちの方向に行くのかよくわからないという認識がございませぬ。高速増殖炉の話も、先ほど橋本知事がおっしゃったITERの話にしても、日本の原子力政策の根幹がきちっと決まらないうちに閣議了解1本で走り出して、フランスとの友好関係を傷つけてまでどうしても六ヶ所村に持っていくんだと。その過程で国際社会との妥協は一切なしというのは、私はどうかと思っております。そういう中で、核燃料サイクルを支持する論拠として、正直言って、直接処分の方が優れているという議論には、私は余り説得されないんです。かといって、リサイクルの方がうんと優れているということも余り説得性がなかった。やはり内山委員以下がおっしゃっていたFBRへの道筋、そこへつながるといのが私としては一番よくわかるのです。

そうしますと、この書き方はいかにも自信なさげに書いてあるんですね。具体的には、3ページの(2)の第1パラグラフの中段あたりに「さらに、高速増殖炉サイクルが確立できれば、」と。確立できればこれこれになるからシナリオ1の優位性は圧倒的になる。しかし、我々が議論してきたところは、もう少し前へ積極的にFBRというものへつなげていくべきではないか、そうでなければいつまでたってもFBRは科学者の夢でしかないわけです。私は、例えば一つの提案でございませぬけれども、こういうふうを書くべきではないかと思っております。今の「さらに、高速増殖炉サイクルが」というところから「優位性は圧倒的になる。」というところまで削除いたしまして、この段の末尾、つまり「留意すべきとの指摘もあった。」と終わった後に「本来、シナリオ1の優位性は高速増殖炉サイクルの確立があって圧倒的なものとなるものであるが、そのためには、高速増殖炉の実用化に向けての道筋を策定することが必要となろう」と書く。やはりこうなったらこうなるんだということ、いかにも弱々しげです。私はもう少し太い信念を出すべきではないかという気がいたします。

その太い信念という点からいけば、もう一つの私のコメントは核不拡散のところでありませぬ。

これは7ページであります、7ページの上から5行目「両路線は安全性、核不拡散性等の面で有意な差がないと評価されたところに整合しないとされた。」これも、要するに賛成論と反対論を併記してお互いに相殺させるということだけで、やはりこれだけの重みを持つ報告書としては、国民に対しても説得性がないと思うのです。

国民の中には、やはり不拡散の問題に非常に興味を持っている人たちがいますので、例えば私であれば、こう書いてはどうかと思うのです。「両路線は、安全性、核不拡散性等の面で有意な差がないと考えられる。」とここの判断を出すわけですね。私はこれに対する反対論をここで聞いていませんので、「有意な差がないと考えられる。我が国がこうした核拡散防止に積極的な役割を果たさなければならないことは言うまでもない」と書けば、私は国民の懸念にも答えることができるのではないかと思うのです。しかし、これは核不拡散防止の政策表明の場ではないということであれば、もちろん固執はいたしません。

(近藤委員長) 検討させていただきますと申し上げる以外ないんですが、確かに評価で

すので重要なポイントです。一言だけ言いわけさせていただきますと、評価にはなるべくポリシーは入れないで、それを踏まえて、後段のポリシーのところにそれを返して書く、そういう方針で作成しました。

つまり、大多数、基本的な判断や考え方はこうなただけけれども、こういう指摘もあったということで、それが後段、政策の柱になり、かつ政策における留意事項というふうに返していくという考え方で物を書いていたので、ご指摘のように、その部分だけを見ると中途半端なところは確かにあると思います。でもちょっと検討させていただきます。

勝俣委員。

(勝俣委員) 佐々木委員、伴委員からの確認と申しますか、提案なんですけど、この核燃料サイクルについての問題は、この中間取りまとめをもって、本日をもってピリオドを打つと。もちろん、今日ご意見をいただいている文書の修正はありますが、これも近藤委員長以下事務局に一任ということで、いかがでしょうかというか、当然そうなると思自身は思っているんです。

その理由というのは、この12回にわたりまして大変多面的、多角的に、非常に丁寧に議論してきたと思います。これほど少数意見について丁寧に扱ったというのは史上初めてではないかと思っております。

また、前回この賛否をとったわけでもないのに、ほとんど全員の方がそれぞれ積極的に意見を言って、なおかつ、いわゆる全量再処理路線に反対した方は一、二名にすぎない。これも、私は数々の審議会に出ていますけど、これだけ圧倒的な結果になっているものはない。

その2つの理由をもちまして、今回、これで中間取りまとめを行う、同時に、文章の修正等々はいろいろあるかと思いますが、これは近藤委員長以下にご一任が当然のことと私は思っているんですけど、いかがでしょうか。

(近藤委員長) ご提案として伺って、まだご発言いただいている方がいらっしゃいますので、それが終わったところでとりまとめたいと思います。

井川委員。

(井川委員) 実は今回の議論の中で、今、勝俣委員から、もうこれでいいんだという話もあったんですけど、それはそれでいいんですけども、実はちょっと反対派の方に意見を聞いたかったんです。それで伴委員のご意見なども非常に期待しておったんですけども、実はちょっと議論がすれ違っていたんだなという感じがしています。

手続論と論理を混在させておっしゃっているので、私も理解に苦しむことが、特に吉岡委員の場合は非常に多くて、私は頭がぐるぐる回っているんですけども、ただし、伴委員のおっしゃっていることに1点、非常に私、賛成しているところがあります。

それは前々回にも申し上げましたけれども、原子力委員会というのは、どうも聞きっ放しというのが多い。ここでパブリックコメントをするのは私はふさわしくないとは思いますが、我々は一一つ論理を積み上げてやったということで、今回はもう多分揺るがないと思うんですが、いろいろな誤解なりご意見なりがありますが、それには何度も申し上げていますが、的確に答えていかないと、今後の議論をしていく中でもまたグズグズという

ことが起こり得るので、伴委員のおっしゃるとおり、パブリックコメントではないにしても、いろいろなご意見に答える形をとっていただきたい。そう何度も申し上げているんですが、いまだにないのはやはり悲しいなと思いますので、ぜひともお願いします。

やはり一般の方に聞くだけではだめで、答えるという面は、ある程度期間を区切って一月ごとに、こういう疑問がいっぱい来たので答えるという形を、私は答えられませんが、これだけ専門家がおられるので、専門家の方が確実に答えられれば非常にわかりやすくしてくれるだろうということで、よろしくおもしろいと思います。

(近藤委員長) この段階では全員一致で「これだ」とならない限り、Q & Aを用意するのはなかなか難しいので、今までは、それをここでの議論に生かすことが大事だということをお願いしてきました。つまり、皆さんが市民の方の関心を踏まえつつご発言いただいているという認識で今日まで至ったということです。議論に一区切りつきましたら、今後は会議として発言していくことになる。その場合には、井川委員にも策定委員の1人としてご発言いただくことがあるかと思えます。専門でないとおっしゃらないで、よろしくお願いします。

児嶋委員。

(児嶋委員) このまとめ方については、私も今、勝俣委員がおっしゃったとおり、議論を尽くしてきたと思いますので、この中間取りまとめは今回で終わるべきだと思います。

しかし、このまとめに当たって、大阪とか名古屋とか、それから青森等々でたくさんの市民の意見が出ておりますので、私は、まずその意見を、一つ一つというのはなかなか大変ですので、意見を大まかに項目にまとめて、その項目についてこういうふうに考えるというような答えを原子力委員会でご用意いただいて、市民の皆さんにお答えするのが一番妥当かと思えます。100人も200人もの方に一つ一つ答えるのは不可能だと私は思いますので、項目ごとにお答えになる方がいいと思います。

もう一つは、私はこの中間取りまとめの中で、今、岡本委員がおっしゃいました、私も前からの持論なんですが、高速増殖炉のことですね。まことに的確なご指摘だと私は思います。「確立できれば」というのは非常に消極的でありまして、もっと積極的な意見の方が私はいいと思います。ですから、岡本委員のご指摘は、私も全面的に支持したいと思います。

それから、7ページの上から8行目から「原子力発電所が順次停止せざるを得ない可能性が高いことなど、」とありますが、これについて、実は政策転換によるデメリットということを随分議論してきたわけですね。ところが、政策転換によるデメリットについてはほとんど書いていない。ですから、ここにぜひ一言加えていただきたいと思えます。

そして、地球温暖化に対して、原子力が積極的な意味があるんだということ、これは随分議論してきたわけですから、地球温暖化あるいはCOP3というような問題とも関連して、ここにはそういうことをつけ加えていただきたらと思えます。

もう一言だけ。7ページの「当面の」という言葉が私、やはりおかしいのではないかと。つまり、せっかくここで決めたわけですから、それがまた3年か5年でころっと変わってしまうというのでは余りにも一貫性がないと思えます。ですから、やむを得ない表現かも

しませんが、私は「当面の」というよりも、基本的な方向というのは当面だけではあり得ない、やはり長期的な方向であると思っています。

ただ、確かに中間貯蔵の問題がありますから、こういう言葉が出てきたのかと思いますけれども、もうちょっと長期的な、せつかくですから、ここで決まったことは路線を変えない、変えるべきでないと思います。そうでないと地元は、とてもではないがグラグラしてしまうと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

末永委員。

(末永委員) いろいろ発言したいことがあったんですが、もう6時半を過ぎましたので、簡単にいたします。今日は列車で帰りますので、少しは余裕があります。

いろいろあるんですが、本当に簡単に申し上げます。

まず、私が前日も非常に乱暴に「私は結論ありきの間人だ」と言いましたのは、先ほど佐々木委員がおっしゃったように、私はこういうものは、現行長計に重大な過ちがあるのかどうかという議論から始まるべきだと思っています。それが実は政策ではないかと思っています。そういった意味からすれば、私の考えでは、現行長計にほとんどそういうものは見当たらない。したがって、その中においてそれをどう補強していくのかという議論がなされるべきではなかったかと思っています。

しかしながら、この12回、いろいろな形で様々な、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、少数意見も取り上げていろいろ議論させていただいたということは非常にまた結構であったろう。その上に立って、まさに今日において一つの結論を出すべきだろうと思います。

第2番目としては、いわゆる再処理路線というのが基本的に危ないんだ、あるいはだめなんだといういろいろな理由が出されました。しかし、それらの理由全てを同レベルで取り扱っていいのかという疑問を持ちます。例えばテロの危険性とか、いろいろなものがありますが、それらは本当に同レベルなのか。その中においては、やはり政策として何をするのか、あるいはそれぞれがその政策を遂行する中においてどういう重要性を持つのかということは、同一レベルでは決してとらえられないと思いますので、必ずしも全てを同じような形において評価していくということは、こういうときには間違いではないかと思っています。

3番目として、これは千野委員とどなたかの委員の論争ということではないでしょうけれども、岡本委員が決論的なことをおっしゃいましたが、私も、先ほど青森県民ならばどう思うかという、私だけですから、青森県民は。青森県民の1人として思うのは、やはり6ページののところはいささか弱い。どれがポジでどれがネガかわかりません。しかし、弱い。なぜかという、地域に重大な影響を与えると先ほど児嶋委員もおっしゃっていましたが、その点の書き方が非常に弱いという気がしています。私は、そればかりもずっと言ってきて、おまえは地域エゴかと言われておりますけれども、地域エゴでも結構なんでありまして、政策的な転換が非常に重大な意味を持つということは、もう一度だけ最後に強調させていただきたいと思います。

(近藤委員長) 約束の時間を過ぎていますので、あとお二方のご発言は1分に限定していただければと思います。

井上委員。

(井上委員) 内容のことではなくて、まとめのスタイルのことでちょっと。

まず、最初、基本シナリオの評価の10の視点を4つに分けられましたので、この4つに分けることと、後ろの別添資料を合わせていただけたらと思います。

それから、安全の確保から始まって10の視点到全部鍵括弧がついているんですが、だんだん後ろの方にくると6つぐらいはついているんですけども、鍵括弧がなくなってきまして、「このことはどこに書いてあるんだろう」と思っても文章の中に入ってしまったのでわかりにくくなっていると思います。

(近藤委員長) わかりました。

岡崎委員。

(岡崎委員) 今までの議論を踏まえて、今回この政策の基本方針あるいはその理由がこの資料の中に的確にまとめられておりますので、私も、今日これをきちっと決定すべきであると思います。

ただし、少しお願いしたい点は、7ページの当面の政策の基本的方向に触れた、この書き方が少し入り組んでいて、多分これを読まれる方が理解するのに難しい点があるのではないかという気がしています。要は、今後このリサイクル政策を実現していく道筋であるとか、あるいは問題点を今後どうとらえていくかという観点からするならば、少し再処理の問題、あるいはプルサーマルの問題、中間貯蔵の問題、そして岡本委員も触れられた将来の高速増殖炉を目指したいろいろな技術開発の問題、こういうものをある種、時系列的にまとめていただいた方が、再処理とプルサーマルが相前後して入り組んでいるということがありますので、ここの基本的方向を少しまとめていただいた方がいいのではないかと。

それから、神田委員からもご指摘があって、私も前回申し上げました、中間貯蔵した後の使用済燃料の取り扱いについて、2010年ごろという表現も含めて、ぜひ8ページの(3)今後の進め方で、今までのレビューも含めた、こういう検討の結果として、将来どうすべきかということについての方針を決めていくべきものではないかという気がいたします。

(近藤委員長) それでは、ご発言いただいたことに対して答えるには事務局が用意した資料についてもう少し説明しなければならぬことも幾つかあったと思うんですが、しかし、私の理解では、それらは3.に書かれているところの基本的な考え方の基本方針や当面の政策の方向について影響を与えるものではないと判断します。そこで、今日いただいたご意見については、ディスカッションを続けるべきものとして整理されているものに含まれるものが大部分だと思いますので、その枠組みではディスカッションを続ける、修文提案については、ご意見を踏まえて、ご趣旨を生かす努力をいたします。以上を申し上げて、先ほど勝俣委員からご提案があり、何人かの方からご指示があったところに従い、これをもって、核燃料サイクル政策についての議論のとりまとめとし、議論を終了することについてご賛同いただけたらと思います。

吉岡委員から手が挙がりそうになっていますが、反対意見があったということ、何対何ということ記録に残すことがいいかどうかは考えているのですけれども、吉岡委員、何かアイデアありますか。

(吉岡委員) 前々から言っているのですけれども、次回からは原子力発電政策について議論されるわけです。そのときには将来どのような規模になるか、原子力委員会に決める権限はないのですけれども、どうなるかぐらいの見通しは必要だ。それはどういう政策をとるかにもよると思うんです。

だから、今の再処理政策を審議するときの大前提としては、原発の設備容量を2割増やして60年もっていくというような、私にとっては全く非現実的な数字で、それをもとに中間貯蔵施設が直接処分では9カ所要とかいう、そういう数字は私には架空の数字だと思っているわけです。

ですから、原子力発電政策をまず最初に論ずるべきだったのですけれども、2割増しという前提のもとでこの検討がなされているわけですから、原子力発電政策の検討が終わった後に、改めてその整合をとり、2割増しという見通しが現実的だと評価されたらそのままでもいい。

(近藤委員長) 吉岡委員はシナリオ評価の際には仮想シナリオとおっしゃりながら、政策論の段階ではそこにこだわるのだけれども、何回も申し上げているので、そういうシナリオをもとにして方向性としての基本方針を議論するという二重構造についてはご理解いただいたと。いつもそこで意見がかみ合わなくなってしまう。

(吉岡委員) そこに飛躍があるのです。

(近藤委員長) 飛躍とは思わないんですが。

(吉岡委員) 例えば2060年に原発があるかどうか私にはわからない。しかし、そういうことを想定することの妥当性について議論していないと思うんですよね。

(近藤委員長) ですから、原子力委員会というのは原子力基本法にありますように、原子力の研究・開発を通じて将来のエネルギー資源を確保するための政策を決めるのがミッションなんです。ですから、原子力がなくなるような状況にはならない、あるいは国民の皆様から、原子力を将来ともエネルギー資源としてエンジョイしていただけるような条件整備をすることが仕事であって、そういうことを防止するべく策を考えることが重要だと申し上げている。

で、先程吉岡委員を指名して相談したかったのは、こういうときに、あなたが反対したことをどういう格好でまとめるのがいいか、どういう格好でこれを終結したらいいかということなんです。

(吉岡委員) 原子力発電政策についての審議が終わるまで、これについては同意できないという委員もいたとノートしていただければと思います。

(近藤委員長) 議事録に残すということで。

ほかに、どうしてもという方。

(渡辺委員) 確認したいんですが、中間取りまとめについて採決をとったということではないと理解してよろしいでしょうか。賛成とか反対とか。もしそういうことであるなら

ば、保留としたいと思います。

(近藤委員長) 決を採ったとお考えいただいてもいいんですけども。いわゆるコンセンサス方式というものもあるものですから、そういう提案があればご意見を求めたのです。

ですけれども、吉岡委員から今反対という意思表示をいただいたので、あなたが保留ということであれば、それも議事録に残します。

(伴委員) 先ほど井川委員もおっしゃって、私もこの中に書いたんですが、その回答についてはどういう対応をされるのですか。継続してそれは続いていくと理解していいんですよね。

(近藤委員長) 2つあって、井川委員のおっしゃったことの私の理解は...

(伴委員) ちょっと一緒にしないでください。一緒にするとややこしいので私の方から言いますと、市民から寄せられている意見についてはきちっと答えるべきではないですか、その作業は継続するんですねという確認なんです。

(近藤委員長) 原子力委員会に寄せられた意見については、従来も答えています。

(伴委員) この策定会議の場でやっていくということですよ。策定会議に寄せられているわけだから。

(近藤委員長) 策定会議の資料として「こういうふうに答えます」ということをご紹介しますことはあるかもしれません。

(伴委員) ここで議論すべきことなのではないでしょうか。

(近藤委員長) このまとめに関して、今まで市民のご意見を踏まえてご発言いただいていると私は理解してまして、それも踏まえて一定の結論が得られたということだと思います。

(伴委員) 意見はいいんですが、提案、要望というのが出てきていますよね。

(近藤委員長) 提案、要望は、先ほど申し上げたように、例えば策定会議に対しての提案で、例えばパブコメはどのようなタイミングでやるのがいいかということについては、今、申し上げたようなお話。それから個別具体的な、青森県でもっとご意見を聴く会をやって欲しいとか、そういうことについては、ここで皆さんで青森県に行きましょうというご提案をいただいて、皆さんで決めるということもあるかもしれませんが、私から、それを提案してそれを採決するような話でもないという理解をしています。しかし、原子力委員会としては、従来からの基本姿勢の中で、そういうことについて青森県だけではないと思いますけれども、皆様方のご要望になるべく応える努力をするということをしてほしいとは思っています。それは幾度も申し上げているんですけども。ただ、個々具体的に何月何日に来てくれと言われても、イエスかノーかは答えられませんと申し上げる以外にないです。

(伴委員) 今の話ですと、いつか回答を書くことはあるかもしれないけれども、ここではもうやらないと聞こえるんですが、そうだとすれば、私としては、ここでぜひやってほしいということを重ねて要望したいと思います。

議論すべきところはしていくということもおっしゃいましたので、その中の1つに入れ

てほしいと考えます。

(近藤委員長) それは議題としてこれまでどおり、いろいろな話題ごとに事前に資料を用意し、ご相談をし、ご発言をいただく中に、当然、核燃料サイクルにかかわることはあると思うんですね。そういう過程で問題提起していただいて、それについてディスカッションすることを妨げるつもりはいささかもございません。

ほかには。

そうすると、渡辺委員は保留ということを経事録に残したいとおっしゃられて、吉岡委員は。

(吉岡委員) この中間取りまとめの決定は原子力発電政策についての審議が終わるまでは同意しない。

(近藤委員長) わかりました。

(伴委員) 私は反対。

(近藤委員長) ほかに。

他の委員は賛成と理解させていただいてよろしいですか。

それでは、以上のようなことで、残念ながら、全員の賛成が私の目標であり、これまで事務局にそうなるように努力するようにと叱咤していたんですけれども、努力不足で申しわけございませんでした。

しかし、それぞれのお考え、ご主張、お立場の論点については十分ご披露いただき、資料にまとめ、記録できたということで、その位置づけで今後とも議論していきたいと思えます。それではこれをもってこの議題の議論を終結させていただきます。

ありがとうございました。

事務局から何か。

(後藤企画官) 今後のスケジュールでございますが、もう時間も過ぎておりますので、紙を配付させていただいたということにさせていただきたいとおります。

次回は11月24日水曜日の16時から、本日と同じタイム24ビルで行いたいと思っております。

議題は、今度は原子力発電の方に入りたいと思いますが、1回目は安全の話を中心に行いたいと考えております。

以上でございます。

(近藤委員長) では、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。